

半期報告書

1. 本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社みずほ銀行

(E03532)

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	4
3. 関係会社の状況	7
4. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	16
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
4. 経営上の重要な契約等	39
5. 研究開発活動	39
第3 設備の状況	40
1. 主要な設備の状況	40
2. 設備の新設、除却等の計画	40
第4 提出会社の状況	41
1. 株式等の状況	41
(1) 株式の総数等	41
(2) 新株予約権等の状況	45
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	46
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	46
(5) 大株主の状況	46
(6) 議決権の状況	47
2. 役員の状況	47
第5 経理の状況	48
1. 中間連結財務諸表等	49
(1) 中間連結財務諸表	49
① 中間連結貸借対照表	49
② 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	51
中間連結損益計算書	51
中間連結包括利益計算書	52
③ 中間連結株主資本等変動計算書	53
④ 中間連結キャッシュ・フロー計算書	55
(2) その他	93
2. 中間財務諸表等	94
(1) 中間財務諸表	94
① 中間貸借対照表	94
② 中間損益計算書	96
③ 中間株主資本等変動計算書	97
(2) その他	108
第6 提出会社の参考情報	109
第二部 提出会社の保証会社等の情報	110
独立監査人の中間監査報告書	111
確認書	115

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月27日
【中間会計期間】	第19期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 弘治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 藤田 智道
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 藤田 智道
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	2019年度中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	2020年度中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結経常収益	百万円	1,646,116	1,665,508	1,252,611	3,149,026	3,302,848
連結経常利益	百万円	408,179	359,478	205,931	426,726	540,403
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	307,287	261,882	163,553	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	百万円	—	—	—	△29,838	387,283
連結中間包括利益	百万円	191,671	179,323	309,152	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△122,847	△7,456
連結純資産額	百万円	8,331,940	7,880,779	7,747,403	8,008,073	7,662,251
連結総資産額	百万円	176,449,165	181,679,947	199,566,439	179,083,191	193,735,481
1株当たり純資産額	円	492,254.74	483,280.04	476,892.89	472,439.09	471,499.80
1株当たり中間純利益金額	円	19,025.21	16,214.05	10,126.17	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	△1,847.38	23,978.06
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	19,025.18	16,214.02	10,126.15	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	23,978.03
自己資本比率	%	4.50	4.29	3.85	4.26	3.93
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	200,543	△212,869	9,705,799	△1,465,121	1,112,894
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	214,210	△1,524,642	△8,842,093	5,182,696	△5,758,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△44,170	576,577	551,949	△63,526	944,921
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	38,183,826	40,042,349	38,847,286	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	41,456,869	37,553,680
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	38,595 [15,503]	37,668 [14,693]	35,741 [13,354]	37,786 [15,358]	36,863 [14,677]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 2018年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第17期中 2018年9月	第18期中 2019年9月	第19期中 2020年9月	第17期 2019年3月	第18期 2020年3月
経常収益	百万円	1,396,161	1,388,581	1,046,419	2,616,940	2,762,200
経常利益	百万円	339,772	295,407	132,527	284,573	430,762
中間純利益	百万円	247,247	219,135	109,722	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	△144,444	307,788
資本金	百万円	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065
発行済株式総数						
普通株式		16,151	16,151	16,151	16,151	16,151
第二回第四種 優先株式	千株	64	64	64	64	64
第八回第八種 優先株式		85	85	85	85	85
第十一回第十 三種優先株式		3,609	3,609	3,609	3,609	3,609
純資産額	百万円	7,366,346	7,215,282	7,192,053	7,035,420	7,107,623
総資産額	百万円	170,049,119	175,801,713	193,417,069	172,367,564	187,214,174
預金残高	百万円	113,780,522	120,786,061	129,739,024	119,411,223	126,337,030
貸出金残高	百万円	74,743,694	77,487,596	83,740,979	76,047,363	80,871,269
有価証券残高	百万円	34,063,481	30,130,185	42,991,477	29,475,876	34,372,765
1株当たり配当 額						
普通株式		—	—	—	—	11,990
第二回第四種 優先株式	円	—	—	—	42,000	42,000
第八回第八種 優先株式		—	—	—	47,600	47,600
第十一回第十 三種優先株式		—	—	—	16,000	16,000
自己資本比率	%	4.33	4.10	3.71	4.08	3.79
従業員数		30,826	29,736	28,359	29,991	28,909
[外、平均臨時 従業員数]	人	[10,534]	[10,089]	[9,108]	[10,451]	[9,865]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 第19期中に現物配当を実施しておりますが、1株当たり配当額に含めておりません。

2 【事業の内容】

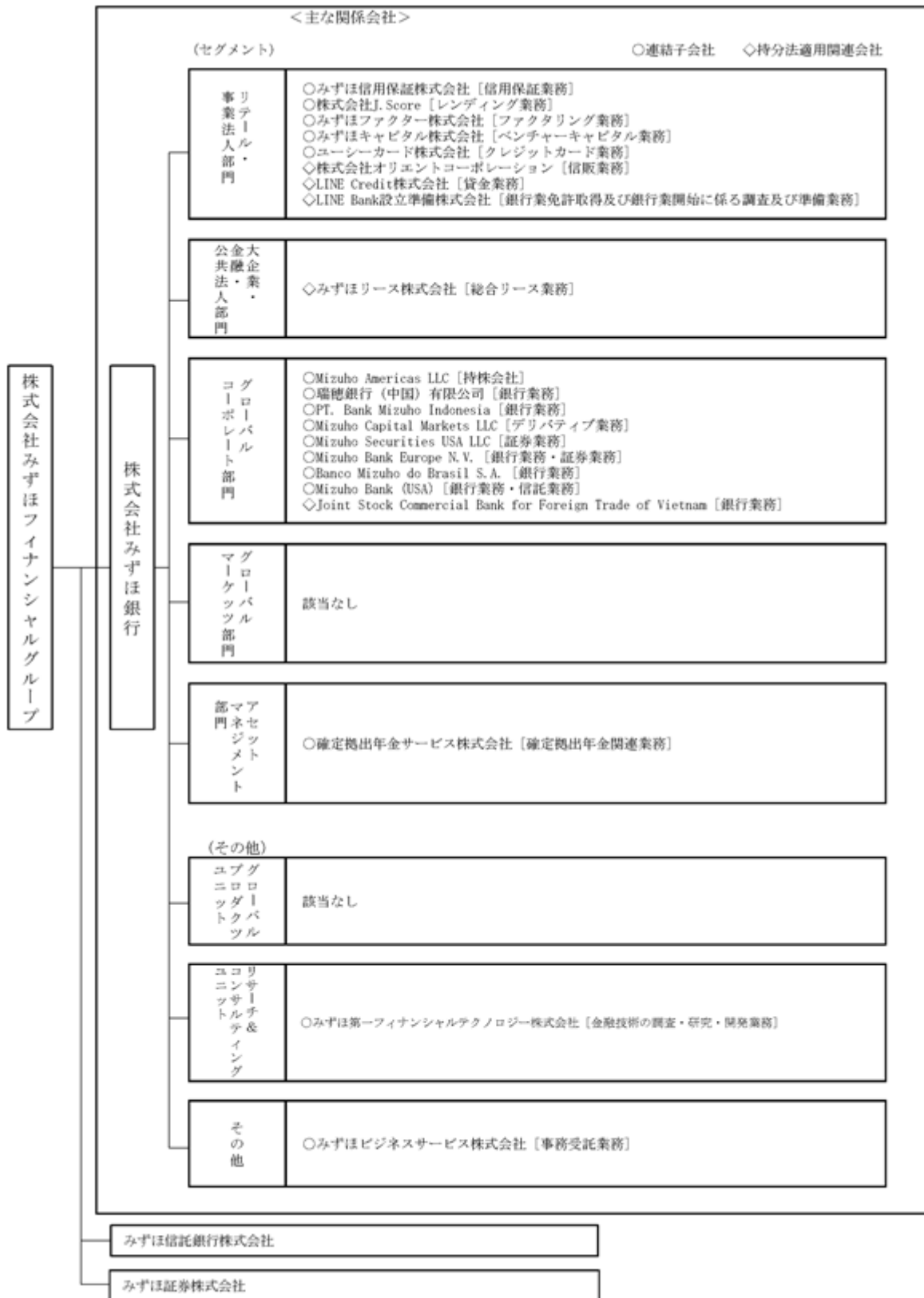
当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主な関係会社についても、異動はありません。

なお、当行では、主な関係会社について今後以下の異動を予定しております。

（リテール・事業法人部門）

当グループは、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融サービスの提供等に取り組んでおり、2019年5月27日に当行が、LINE Financial株式会社との共同出資により設立したLINE Bank設立準備株式会社は、2020年度中の新銀行設立を目指して準備を進めております。

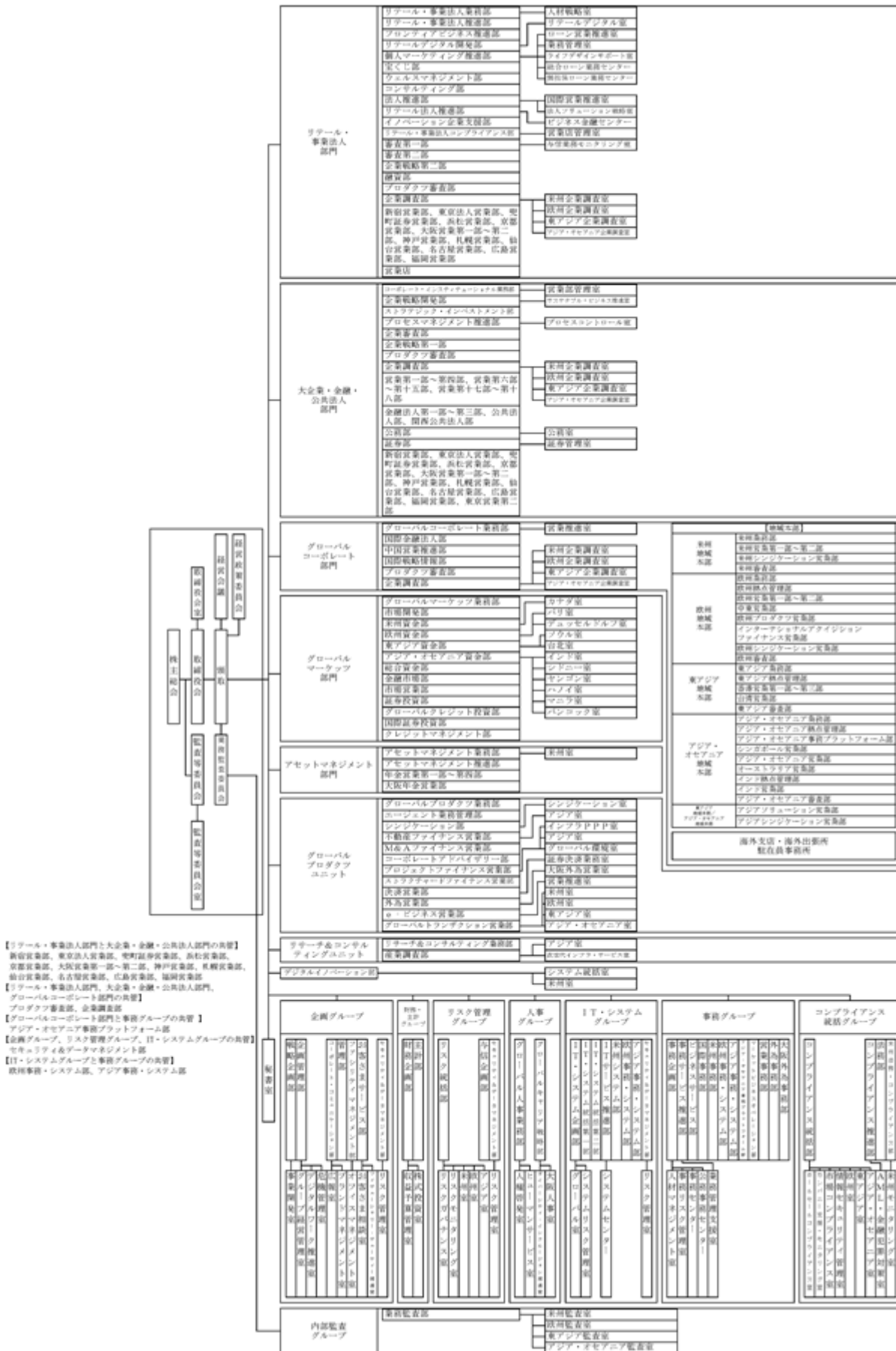
当行の2020年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。



(注) 主な関係会社のうち、複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たるセグメントに記載しております。

当行組織図

(2020年11月27日現在)



3 【関係会社の状況】

当行の主な関係会社の異動については、以下の通りであります。

(1) 当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社は次の通りであります。

(連結子会社)

Eurekahedge Inc.

Eurekahedge Pte, LTD

みずほオペレーションサービス株式会社

(注) 2020年10月1日にみずほビジネスパートナー株式会社は、みずほオフィスマネジメント株式会社及びみずほヒューマンサービス株式会社を吸収合併しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年9月30日現在

	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	合計
従業員数 (人)	17,489 [8,808]	2,018 [247]	8,139 [52]	800 [69]	107 [36]	7,188 [4,142]	35,741 [13,354]

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員13,152人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2020年9月30日現在

	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	合計
従業員数 (人)	16,100 [7,540]	1,989 [247]	4,178 [21]	800 [69]	64 [11]	5,228 [1,220]	28,359 [9,108]

- (注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員77人、嘱託及び臨時従業員8,941人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
3. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（出向者を含む。）は22,633人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

①企業理念

当グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに〈豊かな実り〉をお届けしてまいります。

基本理念：〈みずほ〉の企業活動の根本的考え方

〈みずほ〉は、『日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ』として、常にフェアでオープンな立場から、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献できる知見を磨き最高水準の金融サービスをグローバルに提供することで、幅広いお客さまとともに持続的かつ安定的に成長し、内外の経済・社会の健全な発展にグループ一体となって貢献していく。

これらを通じ、〈みずほ〉は、いかなる時代にあっても変わることのない価値を創造し、お客さま、経済・社会に〈豊かな実り〉を提供する、かけがえのない存在であり続ける。

ビジョン：〈みずほ〉のあるべき姿・将来像

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No. 1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No. 1の〈みずほ〉
3. グループ力No. 1の〈みずほ〉

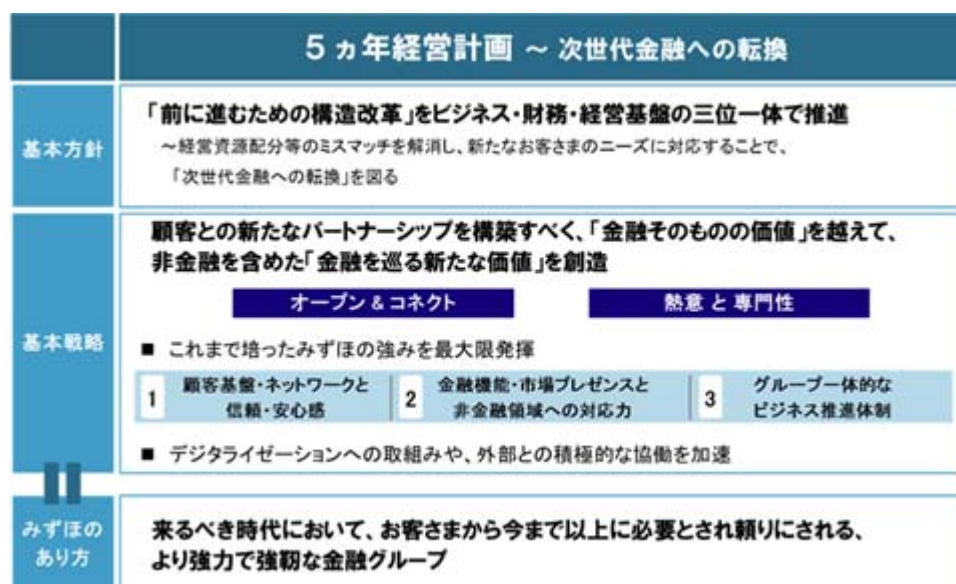
みずほValue：役職員が共有すべき価値観・行動軸

- | | |
|-----------|----------------------|
| 1. お客さま第一 | ～未来に向けた中長期的なパートナー～ |
| 2. 変革への挑戦 | ～先進的な視点と柔軟な発想～ |
| 3. チームワーク | ～多様な個性とグループ総合力～ |
| 4. スピード | ～鋭敏な感性と迅速な対応～ |
| 5. 情熱 | ～コミュニケーションと未来を切り拓く力～ |

②経営計画

当グループは、2019年度からの5年間を計画期間とする「5ヵ年経営計画 ～次世代金融への転換」をスタートいたしました。

この計画では、新たな時代の顧客ニーズに対応して、顧客との新たなパートナーシップを構築していく『次世代金融への転換』を実現し、『来るべき時代において、お客さまから今まで以上に必要とされ頼りにされる、より強力で強靱な金融グループ』を形作ってまいります。



(2) 経営環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により大きく落ち込んだ後、回復基調に転じてきていますが、依然として感染拡大には歯止めがかかっておらず、回復の足かせとなっています。

米国経済は、感染拡大を受け失業率が急上昇しましたが、経済活動の再開に伴い、雇用環境は改善しつつあります。FOMC（米連邦公開市場委員会）は金融緩和を当面継続する姿勢を示すことにより、経済の下支えをしています。引き続き感染が拡大していることに加え、議会における追加景気対策の交渉が大統領選や議会選を控える中で膠着するなど、先行きの不透明感は拭い切れません。

欧州では、強力なロックダウンにより消費や生産活動が急激に収縮しましたが、経済活動の再開により景気は底打ちの動きが見られます。しかしながら、英・EU間のFTA（自由貿易協定）交渉の決裂リスクや、感染再拡大など、景気の先行きへの懸念は強まっています。

アジアでは、経済活動を再開した中国においてインフラ投資主導の回復が続きましたが、雇用や消費マインドの改善は道半ばであるなど、民需の回復は緩慢です。また、米中摩擦の激化は両国にとどまらず、世界経済全体を下押ししています。新興国では感染拡大が続いており、資源・観光依存度の高い国や財政出動余地の低い国への影響が懸念されます。また、資金流出圧力は和らぎましたが、感染拡大長期化による通貨安再燃リスクも残存しています。

日本経済は、緊急事態宣言を受け消費・輸出・生産が大幅に落ち込みましたが、宣言解除後は徐々に持ち直しつつあります。政府・日本銀行が企業の資金繰り支援に重点を置き、金融緩和のスタンスも維持していることもあり、失業率の上昇や企業倒産件数は抑制されていますが、サービス関連消費の落ち込みの継続は景気回復の重石となっています。

世界経済の先行きは、経済活動の再開に加え、各国の金融緩和や財政出動の下支えにより、回復基調が継続する見込みですが、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化した場合、雇用や所得の悪化を通じた需要の更なる縮小が懸念されます。日本経済についても、新型コロナウイルス禍が収束に至らず景気の低迷が長期化し、累積的に大きな負の影響が生じる可能性があります。

(3) 対処すべき課題

■新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルスの世界的かつ急速な感染拡大は、経済や金融市場に大変な混乱を及ぼしており、個人レベルでも、日々の生活や働き方に大きな影響を及ぼしています。当グループは、お客さまと、従業員とその家族の安全と健康を最優先として、お客さまの資金決済や事業資金のご支援をはじめとした、経済や社会機能の維持のために必要不可欠な金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

一般の危機は、未知のウイルスに端を発しており、現時点において、影響の規模や収束時期、対処方法等を正確に予測することは困難です。一定の時間経過により、急速に経済活動が回復してくることが十分に想定される一方、今後の実体経済の悪化に伴い、危機の段階が徐々に進行する懸念があり、影響が長期に亘ることも想定して対応する必要があります。

一方で、当グループは、保有資産のポートフォリオの質の改善、リスク管理体制の高度化、資本や外貨流動性の強化等、様々な取り組みを進めてきた結果、一般の危機を乗り切ることが出来る十分な耐性を有しております。当グループは、お客さまの実態を把握し、想定されるリスク事象に対応していくとともに、資金供給等のお客さまニーズにしっかりと対応し、お客さまとの関係強化やビジネス機会の捕捉に注力してまいります。

■5ヵ年経営計画の実行

当グループの5ヵ年経営計画（2019～2023年度）では、新たな時代のお客さまニーズに対応して、お客さまとの新たなパートナーシップを構築していく『次世代金融への転換』を実現し、『来るべき時代において、お客さまから今まで以上に必要とされ頼りにされる、より強力で強靱な金融グループ』を形作っていくことを目指しております。

デジタル化や少子高齢化、グローバル化等のメガトレンドに加えて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を契機として、人びとの生活や経済・社会のあり方が大きく、かつ急速に変化しています。新たな時代において、従来の「金融」という枠に捉われない新しい価値を提供する企業であるべく、『前に進むための3つの構造改革』を着実に実行してまいります。

(財務目標)

連結ROE* 1	2023年度 7%～8%程度
連結業務純益* 2	2023年度 9,000億円程度

* 1 その他有価証券評価差額金を除く

* 2 連結業務純益+ETF関係損益（当行、みずほ信託銀行株式会社合算）+営業有価証券等損益
（みずほ証券株式会社連結）

(重点取り組み領域)

① ビジネス構造の改革

経済・産業・社会の構造変化に対応し、当グループの強みを活かしつつ、以下の取り組みを中心にビジネス構造を改革してまいります。

- 新たな社会におけるライフデザインのパートナー
 - ▶ 人生100年時代のライフデザインをサポートする資産形成とそれを支える人材育成
 - ▶ 事業承継ニーズに対する高度なソリューション提供と経営人材確保ニーズへの対応
 - ▶ コンサルティング中心のリアル店舗とデジタルチャネルを融合した次世代店舗展開
 - ▶ テクノロジー活用やオープンな協業を通じた新たな顧客層の開拓や需要の創出
- 産業構造の変化の中での事業展開の戦略的パートナー
 - ▶ イノベーション企業への成長資金供給、産官学連携など成長加速へのオープンな協働
 - ▶ 産業知見等を活用し、事業リスクをシェアする新たなパートナーシップの構築
 - ▶ グローバルな顧客の事業展開を支援すべく、アジアの顧客基盤やネットワークを活用
- 多様な仲介機能を発揮する市場に精通したパートナー
 - ▶ グローバルネットワークとプロダクト提供体制の最適化により、投資家と投資家、発行体と投資家を繋ぐ多様な仲介機能発揮
 - ▶ 実現益と評価損益のバランスを重視しつつ、機動的なアセットアロケーションも活用した、ALM・ポートフォリオ運営の高度化

② 財務構造の改革

以下の取り組みにより財務構造を改革し、事業環境・競争環境の変化に対応した柔軟な事業・収益構造への転換を実現いたします。

- 事業・収益構造の課題を、以下の4つの視点でビジネス領域ごとに可視化
①リスクリターン（粗利ROE）、②コストリターン（経費率）、③成長性、④安定性
- 上記に基づいた、効率化分野から成長分野への集中的な経営資源再配分
- 安定収益基盤を確立した上で、機動的にアップサイド収益を追求する収益構造へ転換

③ 経営基盤の改革

ビジネスの持続的な優位性を支える経営基盤を強化すべく、以下の取り組みを行ってまいります。

- 新たな業務スタイルへの変革
 - ▶ 人材・職場、IT・デジタル、チャンネル、グループ会社を重点分野として取り組み
 - ▶ 人事については、「社員の成長ややりたい仕事」を軸とする考え方にに基づき人事制度を改定し、「社内外で通用する人材バリュー」を最大化する新たな人事戦略を推進
- グループガバナンスの強化
 - ▶ 持株会社とグループ各社間の役員兼職拡大等により、銀行・信託・証券以外のグループ会社も含めた一体運営を更に強化し、重要戦略や構造改革を着実に遂行
- コミュニケーションを軸とした新たなカルチャーへの変革

■サステナビリティへの取り組み

社会の期待や当グループの戦略、責任銀行原則を踏まえた取り組みをさらに進めるため、「サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」を2020年4月に改定しました。当グループにおけるサステナビリティへの取り組みにおいて、「環境の保全」の観点をこれまで以上に強化するとともに、同方針で定めた以下の考え方にに基づき、サステナビリティ重点項目への取り組みを推進してまいります。

- ・経済・産業・社会・環境に対する直接的・間接的なポジティブインパクトの拡大とネガティブインパクトの低減に努めます
- ・金融グループとして、ファイナンス等のサービス提供やお客さまとの対話(エンゲージメント)を通じた間接的なインパクトの大きさを特に重視し、お客さまのESG/SDGsへの取り組みを多面的にサポートします
- ・インパクトや実現に向けた時間軸について、ステークホルダー間で利益相反・意見の対立がある場合には、その事情・実態や、国際的な規範・合意・世論等を踏まえ、経済・産業・社会・環境の調和と長期的な視点に基づいて取り組みます

<当グループの経営計画を踏まえた当行の運営方針等>

当行は、当グループの経営計画を踏まえ、お客さまとの新たなパートナーシップ構築や生産性の向上を推進するとともに、お客さま起点の運営を徹底することで、3つの構造改革を率先して実行し、グループ顧客基盤の拡大と収益基盤の強化に貢献することを、経営計画における運営方針としております。2020年度は、以下の3点を軸に、取り組みを進めてまいります。

「お客さま起点の徹底」

- ・新型コロナウイルスを契機とした顧客行動・社会構造の変化や顧客の潜在的課題の顕現化を「お客さま起点」で捉え、信用供与の価値とグループ力を最大限活用して、課題解決への道筋を示す。

「強い現場づくり」

- ・スピードとコミュニケーションを重視し、自ら考え行動する意識に転換するとともに、守りを固めつつ取れるリスクに果敢に向き合う「強い現場」をつくる。

「次世代金融への転換加速」

- ・コロナ後も見据えた構造改革に前倒しで取り組み、ビジネス態勢の見直しやデジタル化を早期に実現することにより、次世代金融への転換を加速する。

[カンパニー・ユニットの取り組み]

当グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。当行においては、当グループにおけるカンパニー・ユニットに対応した組織として部門・ユニットを設置し、業務運営を行っております。

各カンパニー・ユニットの今後の取り組み方針（対処すべき課題）は次の通りです。



リテール・事業法人カンパニー

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融サービスの提供等に取り組んでおります。

(今後の取り組み方針)

お客さまニーズが急速に変化・多様化する中、個人のお客さまに対しては、「人生100年時代」におけるライフデザインのパートナーとして、銀行・信託・証券による資産形成・運用や資産承継のアドバイスを通じて、お客さまの思い・希望の実現に向けたサポートを行います。中堅企業・中小企業のお客さまに対しては、不透明な事業環境における事業の維持・拡大に向けた戦略的パートナーとして、グループ一体での高度なソリューション提供を通じ、お客さまの持続的な成長や事業承継の支援に取り組んでまいります。

また、リモート化の進展を踏まえ、日常の定型的な取引については、パソコンやスマートフォン操作で完結することを目指し、利便性の高いサービスを拡充してまいります。一方で、店舗については、「コンサルティングの場」への転換に向け、事務デジタル化を進めるとともに、銀行・信託・証券の共同店舗化やリモート相談も活用したワンストップでのサービス提供を通じ、お客さまの様々な相談ニーズへの対応に取り組んでまいります。

なお、当グループは、スマホ証券分野での協業を目的として、みずほ証券株式会社がソフトバンク株式会社の子会社である株式会社One Tap BUYの株式を取得し、2020年9月30日に持分法適用関連会社としております。

2019年5月27日に設立いたしましたLINE Bank設立準備株式会社では、「LINE」とリンクした、親しみやすく利用しやすい「スマホ銀行」を提供することで、銀行をより身近な存在へと変化させ、利用者の皆様に寄り添い、日常にご利用いただける新銀行の2020年度中の設立を目指して、準備を進めてまいります。

大企業・金融・公共法人カンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの金融・非金融に関するニーズに対し、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションを、グループ横断的に提供しております。

(今後の取り組み方針)

産業構造転換の進展、サステナビリティへの関心の高まり等により、企業経営を取り巻く環境は、急速に変化しています。そういった中、事業ポートフォリオの組替えや、成長する海外市場でのビジネス拡充等が、お客さまの課題となっております。邦銀随一の産業知見や高いコンサル力、多様な仲介機能を活かし、お客さまの事業展開の戦略的パートナーとして、財務・資本戦略の立案や遂行に貢献し、お客さまとの新たな関係の構築と価値共創・協営を実現してまいります。

グローバルコーポレートカンパニー

海外進出日系企業および非日系企業等の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、貸出・社債引受等のコーポレートファイナンスやトランザクション分野での強みを活かし、様々なソリューションの提供を目指してまいります。

(今後の取り組み方針)

規制変更や外貨調達力といった今後の成長への制約に備えて、事業ポートフォリオを最適化するとともに、お客さまのグローバルな事業展開への協働を通じて、地域を超えたバリューチェーンの活性化に取り組んでまいります。その達成に向けて、事業展開をグローバルに支える戦略的パートナーとして、アジア経済圏におけるネットワークと肥沃な米国資本市場におけるプレゼンスを活かしつつ、アジアをフランチャイズとして各地域のお客さまや機能を繋いでまいります。

グローバルマーケッツカンパニー

個人から機関投資家までの幅広いお客さまに向けたリスクヘッジ・運用ニーズに対してマーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務、安定的な資金調達・バランスシート運営や債券・株式等の有価証券ポートフォリオ運営等のALM・投資業務を担当しております。銀行・信託・証券連携による幅広い商品提供力を活かし、アジアトップクラスのグローバルマーケットプレイヤーを目指してまいります。

(今後の取り組み方針)

地域毎の銀行・証券基盤統合の完遂やグローバルな連携強化により、価格競争力やソリューション提供力を向上させてまいります。また、商業銀行ビジネスによって培われた幅広い顧客基盤を活用した、証券ビジネスへの一層の注力・拡大により、金融市場参加者間の資金好循環の実現に貢献し、グローバル市場での一層のプレゼンス向上に向けて取り組んでまいります。

投資業務においては、市場環境の変化を早期に察知する「予兆管理」やアセットアロケーション高度化によりリスクテイク力を強化し、グローバル経済・投資環境の変化に留意しながら、実現益と評価損益のバランスを重視したポートフォリオ運営やESG/SDGs軸を取り込んだ投資決定に取り組んでまいります。また、ALMにおいては従来以上にグローバルに効率的な資金繰り運営や資金調達源の多様化による強靱なバランスシート運営を通じ、グループ全体のビジネス戦略に貢献してまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券およびアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

(今後の取り組み方針)

資産運用ビジネス本来の高い資本効率への構造転換に取り組むとともに、お客さまの中長期志向の資産形成をサポートし、国内金融資産の活性化に貢献してまいります。その達成に向けて、運用力・ソリューション提供力を強化し、アセットマネジメント機能の付加価値を高め、お客さまの期待を超える体験をグループ一体となって提供するとともに、イノベーションや業務プロセスの改革等を通じて、効率性や先進性を追求し、中長期にわたるビジネス成長基盤を強化してまいります。

グローバルプロダクツユニット

個人・法人・投資家等の幅広いセグメントのお客さまに向けた、投資銀行分野とトランザクション分野のソリューション提供業務を担当しております。M&Aや不動産、プロジェクトファイナンスから、国内外決済、資金管理、証券代行まで、各分野において高い専門性を発揮し、高度化・多様化するお客さまのニーズに応える事を目指してまいります。

(今後の取り組み方針)

グローバル経済の不確実性が高まる中、環境の変化を機敏に捉え、お客さまの付加価値創造や企業価値向上を最大限サポートしてまいります。また、事業の承継や再編、バランスシートの見直し等、法人のお客さまの成長戦略・経営戦略に応じて、グループ横断で最適なソリューションを提供してまいります。

資金管理・決済等のトランザクションや、プロジェクトファイナンス等の分野においては、国内外各拠点間で緊密に連携し、グローバルな投資家のニーズにも応えてまいります。加えて、各分野におけるプロフェッショナル人材の戦略的な育成により、専門性強化にも努めてまいります。

なお、JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更いたしました。

リサーチ&コンサルティングユニット

産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、経営戦略等の幅広い分野にわたるコンサルティング機能を担うユニットとして、多様なソリューションを提供しております。

(今後の取り組み方針)

デジタル化・グローバル化・少子高齢化のメガトレンドに加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う不透明感等、経済・社会環境が大きく変化しています。リサーチ高度化、コンサルティング拡充等に取り組むことで、経済・社会の構造変化に対応した産業知見等の専門性を発揮するとともに、〈みずほ〉の価値創造のバリューチェーンの起点となって、お客さまや社会に対する新たな価値の創造に貢献してまいります。

なお、みずほ情報総研株式会社、みずほ総合研究所株式会社、株式会社みずほトラストシステムズの3社は、2021年4月を目処に、みずほ情報総研株式会社を吸収合併存続会社、みずほ総合研究所株式会社、株式会社みずほトラストシステムズを吸収合併消滅会社とする吸収合併により、統合する予定です。

2【事業等のリスク】

当事業年度の半期報告書における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。

1. 新型コロナウイルスに関するリスク

新型コロナウイルスの感染拡大により、日本を含む世界経済に極めて強い下押し圧力ががかかっており、広範な企業活動に悪影響が及んでいます。これまでのところ、各国政府・中銀が相次いで打ち出した財政政策・金融緩和策等により、グローバルな金融システムにおける著しい信用収縮は回避され、金融市場は落ち着きを取り戻して推移しております。また、国内外で経済活動が再開されましたが、一部の地域では、経済活動の制限が再び強化される動きもみられます。当行及び当グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大に対応するために対策本部を設置し、同対策本部を中心として、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、社会機能維持に不可欠な金融インフラとしてお客さまへの事業資金の供給や資金決済などの金融機能の維持・継続にグループ一丸となって努めてまいりました。

グローバル経済の落ち込みは当面継続し、金融市場ではボラティリティが高まり易い状況が続くものと想定され、感染の収束に時間を要した場合、もしくは感染が急拡大した場合には、さらなる長期化・深刻化も懸念されます。これらに伴い、当行及び当グループにおいても、与信関係費用の大幅な増加や、保有資産等の評価損や減損の発生・拡大、資金流動性の低下等につながる可能性があります。また、こうした事態が生じた場合、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルスについては、様々なリスクに横断的に影響を及ぼすリスク事象と捉えています。

2. 財務面に関するリスク

(4) 自己資本比率等に係るリスク

② レバレッジ比率規制

2017年12月にバーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢ規制の見直しに係る最終規則文書において、レバレッジ比率規制の枠組みが最終化され、2019年3月に金融庁は、当該文書に基づくレバレッジ比率規制に係る府省令の一部改正及び関連する告示等を公表し、2019年3月31日より当行及び当グループに対して一定比率以上のレバレッジ比率の維持を求めるレバレッジ比率規制の段階的な適用が開始されております。なお、2020年6月に金融庁は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大が懸念される中、日本銀行による金融政策と銀行等への健全性規制との調和を図るため、例外的なマクロ経済環境を勘案して最低所要レバレッジ比率につき金融庁長官が別に定める比率を適用する場合には、レバレッジ比率の算定にあたり、分母である総エクスポージャーの額から日銀預け金を除外すること等を内容とするレバレッジ比率規制に関連する告示等の一部を改正しています。

当該規制は、自己資本比率規制上の国際統一基準が適用される銀行持株会社及び銀行に対して、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率を一定比率以上に維持することを求めるものであり、当該規制により、仮に当行及び当グループのレバレッジ比率が一定比率を下回った場合には、レバレッジ比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強に係る措置を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。かかる事態が生じた場合、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 総損失吸収力（TLAC）規制

2015年11月にFSBは、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）に対して、一定比率以上の総損失吸収力（TLAC）を求める最終文書を公表しており、2019年3月に金融庁は、当該文書に基づくTLAC規制に係る銀行法施行規則の一部改正及び関連する告示を公表し、2019年3月31日より当グループ及び当行を含む当グループの主要子会社に対して本邦TLAC規制の段階的な適用が開始されております。なお、2020年6月に金融庁は、例外的なマクロ経済環境を勘案して最低所要レバレッジ比率につき金融庁長官が別に定める比率を適用する場合には、レバレッジ比率の算定にあたり日銀預け金を除外すること等を内容とするレバレッジ比率規制に関連する告示等の一部を改正しています。当該改正により、レバレッジ比率の算定にあたり日銀預け金を除外する場合は、総エクスポージャーベース外部TLAC比率及び最低所要内部TLAC額の算定にあたっても、分母である総エクスポージャーの額から日銀預け金を除外することとなります。

TLAC規制は、当グループを含むG-SIBsに対して、自己資本比率規制に加えて追加的に適用される規制であり、当該規制により、仮に当グループのTLAC比率や、当行を含む当グループの主要子会社のTLAC額が一定基準を下回った場合には、金融庁から、TLAC比率の向上やTLAC額の増加に係る改善策の報告を求められる可能性や、業務改善命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2020年度中間期における当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

[総論]

①連結業務純益

- ・当中間連結会計期間の連結粗利益は、顧客・市場部門ともに堅調に推移したこと等により、前年同期比629億円増加し、8,393億円となりました。
- ・営業経費は、数理計算上の差異の償却負担が増加したこと等により、前年同期比138億円増加し、4,689億円となりました。
- ・これらの結果、連結業務純益は、前年同期比658億円増加し、3,756億円となりました。

なお、連結業務純益にETF関係損益を加えた連結業務純益+ETF関係損益は、連結業務純益の増加等により、前年同期比562億円増加し、3,561億円となりました。

②親会社株主に帰属する中間純利益

- ・与信関係費用は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国内外での費用発生等により、前年同期比696億円増加し、818億円の費用計上となりました。なお、中間連結財務諸表の作成における会計上の見積りに用いた主要な仮定のうち、新型コロナウイルス感染症の収束までの期間につき、前連結会計年度末から変更し、より長期化する見通しを採用しております。
- ・株式等関係損益は、政策保有株式の大口償却等により、前年同期比1,199億円減少し、736億円の損失となりました。
- ・これらの結果、経常利益は、前年同期比1,535億円減少し、2,059億円となりました。
- ・特別損益は、年金制度改定に伴う特別利益を計上したこと等により、前年同期比572億円増加し、519億円の利益となりました。
- ・税金関係費用は、前年同期比85億円増加し、954億円となりました。
- ・以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比983億円減少し、1,635億円となりました。

[損益の状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表 1)

		前中間連結会計期間 (自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	①	7,764	8,393	629
資金利益		3,633	4,223	589
役務取引等利益		1,851	2,174	322
特定取引利益		1,150	1,491	340
その他業務利益		1,128	503	△624
営業経費	②	△4,551	△4,689	△138
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	③	△201	△854	△653
貸倒引当金戻入益等	④	78	35	△43
株式等関係損益	⑤	462	△736	△1,199
持分法による投資損益	⑥	189	122	△66
その他	⑦	△148	△212	△63
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	3,594	2,059	△1,535
特別損益	⑨	△53	519	572
税金等調整前中間純利益 (⑧+⑨)	⑩	3,541	2,578	△962
税金関係費用	⑪	△869	△954	△85
中間純利益 (⑩+⑪)	⑫	2,672	1,624	△1,047
非支配株主に帰属する中間純損益	⑬	△53	11	64
親会社株主に帰属する中間純利益 (⑫+⑬)	⑭	2,618	1,635	△983
中間包括利益	⑮	1,793	3,091	1,298
与信関係費用 (③+④)	⑯	△122	△818	△696

(注) 費用項目は△表記しております。

(参考) 連結業務純益	3,097	3,756	658
(参考) 連結業務純益+ETF関係損益	2,999	3,561	562

* 連結業務純益＝連結粗利益－経費（除く臨時処理分）＋持分法による投資損益等連結調整

① 連結粗利益

当中間連結会計期間の連結粗利益は、前年同期比629億円増加し、8,393億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、海外の政策金利の低下を主因に、貸出金利息の減少より預金利息の減少が上回ったこと等により、前年同期比589億円増加し、4,223億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、ソリューション関連手数料の増加等により、前年同期比322億円増加し、2,174億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、商品有価証券収益の増加等により、前年同期比340億円増加し、1,491億円となりました。また、その他業務利益は、国債等債券売却損益の減少等により、前年同期比624億円減少し、503億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、数理計算上の差異の償却負担が増加したこと等により、前年同期比138億円増加し、4,689億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国内外での費用発生等により、前年同期比696億円増加し、818億円の費用計上となりました。なお、中間連結財務諸表の作成における会計上の見積りに用いた主要な仮定のうち、新型コロナウイルス感染症の収束までの期間につき、前連結会計年度末から変更し、より長期化する見通しを採用しております。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、政策保有株式の大口償却等により、前年同期比1,199億円減少し、736億円の損失となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前年同期比66億円減少し、122億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、212億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、経常利益は、前年同期比1,535億円減少し、2,059億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、年金制度改定に伴う特別利益を計上したこと等により、前年同期比572億円増加し、519億円の利益となりました。

⑩ 税金等調整前中間純利益

以上の結果、税金等調整前中間純利益は、前年同期比962億円減少し、2,578億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、前年同期比85億円増加し、954億円となりました。

⑫ 中間純利益

中間純利益は、前年同期比1,047億円減少し、1,624億円となりました。

⑬ 非支配株主に帰属する中間純損益

非支配株主に帰属する中間純損益(損失)は、前年同期比64億円減少し、11億円となりました。

⑭ 親会社株主に帰属する中間純利益 (⑮中間包括利益)

以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比983億円減少し、1,635億円となりました。また、中間包括利益は、前年同期比1,298億円増加し、3,091億円となりました。

－参考－

(図表2) 損益状況 (単体)

	前中間会計期間 (自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	6,691	6,949	258
資金利益	3,260	3,777	517
役務取引等利益	1,782	2,019	236
特定取引利益	672	732	60
その他業務利益	976	420	△556
経費 (除く臨時処理分)	△4,085	△3,991	94
業務純益 (一般貸倒引当金純繰入前)	2,605	2,958	352
臨時損益等	480	△1,024	△1,504
うち不良債権処理額	△87	△219	△132
うち貸倒引当金戻入益等	69	31	△38
うち株式等関係損益	436	△723	△1,160
経常利益	2,954	1,325	△1,628
特別損益	△53	519	573
中間純利益	2,191	1,097	△1,094
与信関係費用	△150	△797	△647

(注) 費用項目は△表記しております。

[セグメント情報]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1. 中間連結財務諸表等、(1) 中間連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

（図表3）報告セグメントごとの業務粗利益＋E T F 関係損益、業務純益＋E T F 関係損益及び固定資産の金額に関する情報

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額(億円)			金額(億円)		
	業務粗利益 ＋E T F 関係損益	業務純益 ＋E T F 関係損益	固定資産	業務粗利益 ＋E T F 関係損益	業務純益 ＋E T F 関係損益	固定資産
リテール・事業法人 部門	2,413	18	4,441	2,155	△115	4,511
大企業・金融・公共法人 部門	1,688	983	1,940	1,808	1,112	1,734
グローバルコーポレート 部門	1,854	847	1,601	1,914	896	1,570
グローバルマーケティング 部門	1,396	1,060	752	1,662	1,334	727
アセットマネジメント 部門	△8	△3	0	△9	△6	0
その他	321	91	2,957	667	341	4,751
みずほ銀行（連結）	7,665	2,999	11,695	8,199	3,561	13,296

	比較		
	金額(億円)		
	業務粗利益 ＋E T F 関係損益	業務純益 ＋E T F 関係損益	固定資産
リテール・事業法人 部門	△258	△134	69
大企業・金融・公共法人 部門	119	128	△206
グローバルコーポレート 部門	60	48	△31
グローバルマーケティング 部門	266	273	△25
アセットマネジメント 部門	△1	△2	△0
その他	345	249	1,793
みずほ銀行（連結）	533	562	1,600

*業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

[財政状態の分析]

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 4)

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2020年 9 月 30 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
資産の部	1,937,354	1,995,664	58,309
うち有価証券	338,039	424,581	86,541
うち貸出金	811,987	844,015	32,028
負債の部	1,860,732	1,918,190	57,458
うち預金	1,282,236	1,316,507	34,271
うち譲渡性預金	125,362	135,446	10,084
純資産の部	76,622	77,474	851
株主資本合計	66,545	65,904	△640
その他の包括利益累計額合計	9,609	11,120	1,511
非支配株主持分	467	448	△19

[資産の部]

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2020年 9 月 30 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
有価証券	338,039	424,581	86,541
国債	128,868	202,662	73,794
地方債	2,715	4,064	1,348
社債	27,415	26,973	△441
株式	25,588	29,716	4,128
その他の証券	153,452	161,164	7,711

有価証券は42兆4,581億円と、国債が増加したことを主因として、前連結会計年度末比 8 兆6,541億円増加しております。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2020年 9 月 30 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	811,987	844,015	32,028

貸出金は84兆4,015億円と、前連結会計年度末比 3 兆2,028億円増加しております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表 7)

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2020年 9 月 30 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破綻先債権	159	325	166
延滞債権	3,966	4,056	89
3 ヶ月以上延滞債権	14	5	△9
貸出条件緩和債権	2,545	3,103	557
合計	6,686	7,490	803

貸出金に対する割合 (%)	0.82	0.88	0.06
---------------	------	------	------

当中間連結会計期間末の連結ベースのリスク管理債権残高は、貸出条件緩和債権の増加を主因に前連結会計年度末比803億円増加し、7,490億円となりました。貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.88%となっております。

なお、不良債権（当行単体）に関しては、[不良債権に関する分析（単体）]で詳細を分析しております。

[負債の部]

① 預金

(図表 8)

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2020年 9 月 30 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金	1,282,236	1,316,507	34,271
譲渡性預金	125,362	135,446	10,084

預金は131兆6,507億円と、前連結会計年度末比 3 兆4,271億円増加しました。

また、譲渡性預金は13兆5,446億円と、前連結会計年度末比 1 兆84億円増加しております。

[純資産の部]

(図表 9)

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2020年 9 月 30 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
純資産の部合計	76,622	77,474	851
株主資本合計	66,545	65,904	△640
資本金	14,040	14,040	—
資本剰余金	22,107	22,105	△1
利益剰余金	30,397	29,758	△639
その他の包括利益累計額合計	9,609	11,120	1,511
その他有価証券評価差額金	7,515	9,543	2,028
繰延ヘッジ損益	767	721	△45
土地再評価差額金	1,366	1,378	11
為替換算調整勘定	△903	△1,280	△377
退職給付に係る調整累計額	864	758	△106
非支配株主持分	467	448	△19

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比851億円増加し、7兆7,474億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、剰余金の配当等により、前連結会計年度末比640億円減少し、6兆5,904億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比1,511億円増加し、1兆1,120億円となりました。非支配株主持分は、前連結会計年度末比19億円減少し、448億円となりました。

[不良債権に関する分析（単体）]

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(図表10) 金融再生法開示債権

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	506	840	334
危険債権	3,827	3,759	△68
要管理債権	2,223	2,643	420
小計(要管理債権以下) (A)	6,556	7,244	687
正常債権	905,030	928,045	23,015
合計 (B)	911,587	935,289	23,702
(A) / (B)	0.71%	0.77%	0.05%

当中間会計期間末の不良債権残高(要管理債権以下(A))は、前事業年度末比687億円増加し、7,244億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が334億円増加、危険債権が68億円減少、要管理債権が420億円増加しております。不良債権比率((A)/(B))は0.77%となっております。

[自己資本比率等に関する分析]

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号、以下「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

(図表11)

連結自己資本比率(国際統一基準)

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結総自己資本比率(④/⑦)	①	17.29%	17.30%	0.01%
連結Tier1比率(⑤/⑦)	②	14.50%	14.66%	0.16%
連結普通株式等Tier1比率(⑥/⑦)	③	11.39%	11.30%	△0.09%
連結における総自己資本の額	④	98,646	103,378	4,731
連結におけるTier1資本の額	⑤	82,747	87,649	4,902
連結における普通株式等Tier1資本の額	⑥	65,013	67,555	2,541
リスク・アセットの額	⑦	570,402	597,492	27,089
連結総所要自己資本額	⑧	45,632	47,799	2,167

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	比較
連結レバレッジ比率	4.02%	4.82%	0.80%

総自己資本の額は、前連結会計年度末比4,731億円増加し、10兆3,378億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比2兆7,089億円増加し、59兆7,492億円となりました。この結果、連結総自己資本比率は前連結会計年度末比0.01ポイント上昇し、17.30%となりました。

また、連結レバレッジ比率は、令和2年6月30日付告示改正に伴い、日本銀行に対する預け金の額が総エクスポージャーの額より除外されたこと等により、前連結会計年度末比0.80ポイント上昇し4.82%となりました。

－参考－

(図表12)

単体自己資本比率（国際統一基準）

		当中間会計期間 (2020年9月30日)
		金額（億円）
単体総自己資本比率（④/⑦）	①	17.71%
単体Tier1比率（⑤/⑦）	②	14.93%
単体普通株式等Tier1比率（⑥/⑦）	③	11.34%
単体における総自己資本の額	④	99,434
単体におけるTier1資本の額	⑤	83,806
単体における普通株式等Tier1資本の額	⑥	63,689
リスク・アセットの額	⑦	561,164
単体総所要自己資本額	⑧	44,893

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

	当中間会計期間 (2020年9月30日)
単体レバレッジ比率	4.85%

[キャッシュ・フローの状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表13)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,128	97,057	99,186
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,246	△88,420	△73,174
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,765	5,519	△246

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金・預金の増加やコールローン等の減少等により9兆7,057億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果8兆8,420億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入れによる収入等により5,519億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、38兆8,472億円となりました。

外貨につきましては、対顧預金の獲得に加え、市場調達等により十分な流動性を確保しております。

2. 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間において、資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は8,393億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	224,379	148,434	9,461	363,353
	当中間連結会計期間	253,690	169,556	914	422,332
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	419,937	657,284	54,334	1,022,887
	当中間連結会計期間	375,601	333,223	42,988	665,836
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	195,558	508,849	44,873	659,534
	当中間連結会計期間	121,911	163,666	42,073	243,504
役務取引等収支	前中間連結会計期間	127,900	57,247	△27	185,174
	当中間連結会計期間	147,843	69,773	154	217,461
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	177,143	80,330	1,786	255,686
	当中間連結会計期間	190,716	93,857	1,733	282,840
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	49,243	23,083	1,814	70,512
	当中間連結会計期間	42,873	24,084	1,578	65,379
特定取引収支	前中間連結会計期間	58,385	56,689	—	115,074
	当中間連結会計期間	59,977	89,183	—	149,160
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	58,816	58,692	—	117,509
	当中間連結会計期間	60,233	92,999	2,605	150,627
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	431	2,003	—	2,435
	当中間連結会計期間	256	3,816	2,605	1,466
その他業務収支	前中間連結会計期間	83,764	29,059	—	112,824
	当中間連結会計期間	33,708	16,663	—	50,371
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	146,240	30,916	17,882	159,273
	当中間連結会計期間	84,499	19,318	2,462	101,355
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	62,475	1,856	17,882	46,449
	当中間連結会計期間	50,791	2,654	2,462	50,983

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間において、資金運用勘定の平均残高は184兆9,448億円、利息は6,658億円、利回りは0.71%となりました。資金調達勘定の平均残高は184兆1,460億円、利息は2,435億円、利回りは0.26%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	120,015,617	419,937	0.69
	当中間連結会計期間	136,407,794	375,601	0.54
うち貸出金	前中間連結会計期間	53,123,389	260,295	0.97
	当中間連結会計期間	57,990,465	231,846	0.79
うち有価証券	前中間連結会計期間	24,264,063	97,690	0.80
	当中間連結会計期間	33,081,296	87,962	0.53
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	111,466	878	1.57
	当中間連結会計期間	643,587	△16	△0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	3,806,325	△1,719	△0.09
	当中間連結会計期間	7,105,521	△3,348	△0.09
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	71,466	—	—
	当中間連結会計期間	124,048	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	32,820,134	14,611	0.08
	当中間連結会計期間	32,353,151	13,971	0.08
資金調達勘定	前中間連結会計期間	118,786,689	195,558	0.32
	当中間連結会計期間	134,417,780	121,911	0.18
うち預金	前中間連結会計期間	98,125,548	46,270	0.09
	当中間連結会計期間	107,665,356	17,456	0.03
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	6,844,237	246	0.00
	当中間連結会計期間	7,570,656	209	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,434,998	178	0.02
	当中間連結会計期間	1,453,533	35	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,814,659	11,180	1.22
	当中間連結会計期間	1,592,572	3,355	0.42
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	675,385	494	0.14
	当中間連結会計期間	323,290	20	0.01
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	7,524,505	82,986	2.19
	当中間連結会計期間	13,881,618	83,310	1.19

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	47,688,822	657,284	2.74
	当中間連結会計期間	54,253,333	333,223	1.22
うち貸出金	前中間連結会計期間	25,346,551	385,322	3.03
	当中間連結会計期間	28,873,407	252,408	1.74
うち有価証券	前中間連結会計期間	3,899,069	40,927	2.09
	当中間連結会計期間	4,218,170	28,826	1.36
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	512,154	1,884	0.73
	当中間連結会計期間	494,059	1,124	0.45
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	8,613,176	131,985	3.05
	当中間連結会計期間	8,282,407	17,064	0.41
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	5,497,868	43,837	1.59
	当中間連結会計期間	8,314,501	8,856	0.21
資金調達勘定	前中間連結会計期間	47,421,577	508,849	2.14
	当中間連結会計期間	54,585,064	163,666	0.59
うち預金	前中間連結会計期間	22,567,763	215,125	1.90
	当中間連結会計期間	26,030,097	73,749	0.56
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	6,615,781	69,522	2.09
	当中間連結会計期間	5,840,976	18,776	0.64
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	545,141	6,263	2.29
	当中間連結会計期間	503,196	2,892	1.14
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	11,276,706	163,556	2.89
	当中間連結会計期間	16,319,839	21,381	0.26
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	667,837	8,397	2.50
	当中間連結会計期間	644,639	1,641	0.50
うち借入金	前中間連結会計期間	1,951,290	8,055	0.82
	当中間連結会計期間	1,747,874	6,071	0.69

- （注） 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	167,704,439	6,592,298	161,112,141	1,077,222	54,334	1,022,887	1.26
	当中間連結会計期間	190,661,127	5,716,235	184,944,891	708,824	42,988	665,836	0.71
うち貸出金	前中間連結会計期間	78,469,940	2,028,557	76,441,382	645,618	11,164	634,453	1.65
	当中間連結会計期間	86,863,872	1,630,567	85,233,305	484,255	4,224	480,030	1.12
うち有価証券	前中間連結会計期間	28,163,132	860,772	27,302,360	138,617	7,669	130,948	0.95
	当中間連結会計期間	37,299,467	884,035	36,415,431	116,788	1,374	115,414	0.63
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	623,620	—	623,620	2,763	9	2,753	0.88
	当中間連結会計期間	1,137,647	—	1,137,647	1,108	15	1,092	0.19
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	12,419,502	—	12,419,502	130,266	—	130,266	2.09
	当中間連結会計期間	15,387,929	—	15,387,929	13,715	—	13,715	0.17
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	71,466	—	71,466	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	124,048	—	124,048	—	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	38,318,003	176,298	38,141,704	58,448	2,432	56,016	0.29
	当中間連結会計期間	40,667,652	131,210	40,536,441	22,827	1,369	21,457	0.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	166,208,266	5,800,707	160,407,559	704,407	44,873	659,534	0.82
	当中間連結会計期間	189,002,844	4,856,797	184,146,046	285,578	42,073	243,504	0.26
うち預金	前中間連結会計期間	120,693,312	20,210	120,673,101	261,395	10	261,385	0.43
	当中間連結会計期間	133,695,453	19,010	133,676,442	91,206	0	91,205	0.13
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	13,460,018	—	13,460,018	69,769	—	69,769	1.03
	当中間連結会計期間	13,411,632	—	13,411,632	18,985	—	18,985	0.28
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,980,139	162,358	1,817,781	6,441	2,606	3,835	0.42
	当中間連結会計期間	1,956,730	133,368	1,823,361	2,928	1,773	1,154	0.12
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	13,091,365	—	13,091,365	174,736	—	174,736	2.66
	当中間連結会計期間	17,912,411	—	17,912,411	24,736	—	24,736	0.27
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	675,385	—	675,385	494	—	494	0.14
	当中間連結会計期間	323,290	—	323,290	20	—	20	0.01
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	667,837	—	667,837	8,397	—	8,397	2.50
	当中間連結会計期間	644,639	—	644,639	1,641	—	1,641	0.50
うち借入金	前中間連結会計期間	9,475,795	2,037,664	7,438,131	91,042	8,385	82,657	2.21
	当中間連結会計期間	15,629,493	1,629,483	14,000,009	89,382	4,266	85,115	1.21

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間において、役務取引等収益は2,828億円、役務取引等費用は653億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	177,143	80,330	1,786	255,686
	当中間連結会計期間	190,716	93,857	1,733	282,840
うち預金・債券・貸出業務	前中間連結会計期間	60,627	46,565	63	107,129
	当中間連結会計期間	71,756	54,888	68	126,576
うち為替業務	前中間連結会計期間	52,514	3,788	77	56,226
	当中間連結会計期間	51,963	3,088	75	54,976
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	8,092	16,375	105	24,362
	当中間連結会計期間	6,373	21,716	25	28,064
うち代理業務	前中間連結会計期間	11,963	0	15	11,948
	当中間連結会計期間	11,979	1	13	11,967
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	2,086	—	—	2,086
	当中間連結会計期間	1,981	—	—	1,981
うち保証業務	前中間連結会計期間	8,598	5,306	139	13,764
	当中間連結会計期間	9,848	5,863	198	15,513
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	—	2,435	494	1,940
	当中間連結会計期間	—	2,881	924	1,956
役務取引等費用	前中間連結会計期間	49,243	23,083	1,814	70,512
	当中間連結会計期間	42,873	24,084	1,578	65,379
うち為替業務	前中間連結会計期間	17,743	424	74	18,092
	当中間連結会計期間	15,678	452	73	16,057

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間において、特定取引収益は1,506億円、特定取引費用は14億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	58,816	58,692	—	117,509
	当中間連結会計期間	60,233	92,999	2,605	150,627
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	24	43,538	—	43,562
	当中間連結会計期間	195	92,999	—	93,195
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	58,635	15,153	—	73,788
	当中間連結会計期間	59,712	—	2,605	57,106
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	157	—	—	157
	当中間連結会計期間	325	—	—	325
特定取引費用	前中間連結会計期間	431	2,003	—	2,435
	当中間連結会計期間	256	3,816	2,605	1,466
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	431	2,003	—	2,435
	当中間連結会計期間	256	1,210	—	1,466
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	2,605	2,605	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

当中間連結会計期間末において、特定取引資産は5兆9,686億円、特定取引負債は2兆8,969億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前中間連結会計期間	3,303,248	2,878,108	631,659	5,549,697
	当中間連結会計期間	2,960,092	3,696,923	688,340	5,968,675
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	9,636	1,316,784	—	1,326,420
	当中間連結会計期間	9,413	1,854,442	—	1,863,856
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	15,426	—	15,426
	当中間連結会計期間	—	21,423	—	21,423
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	42	3	0	44
	当中間連結会計期間	6	12	—	19
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	2,009,565	1,542,287	631,658	2,920,193
	当中間連結会計期間	1,716,693	1,817,851	688,340	2,846,203
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	1,284,005	3,607	—	1,287,612
	当中間連結会計期間	1,233,979	3,193	—	1,237,172
特定取引負債	前中間連結会計期間	1,971,481	1,855,970	631,659	3,195,791
	当中間連結会計期間	1,563,347	2,021,969	688,340	2,896,976
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	350,984	—	350,984
	当中間連結会計期間	—	333,151	—	333,151
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	17,375	—	17,375
	当中間連結会計期間	4	39,502	—	39,506
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	31	98	0	128
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,971,450	1,487,511	631,658	2,827,303
	当中間連結会計期間	1,563,343	1,649,315	688,340	2,524,317
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

３．「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	98,927,218	23,526,934	26,039	122,428,113
	当中間連結会計期間	108,125,979	23,539,267	14,474	131,650,772
うち流動性預金	前中間連結会計期間	72,321,043	5,759,497	21,461	78,059,078
	当中間連結会計期間	81,481,284	6,344,333	14,105	87,811,512
うち定期性預金	前中間連結会計期間	19,262,860	17,712,741	—	36,975,602
	当中間連結会計期間	17,532,562	17,183,503	310	34,715,755
うちその他	前中間連結会計期間	7,343,314	54,695	4,577	7,393,432
	当中間連結会計期間	9,112,133	11,430	58	9,123,505
譲渡性預金	前中間連結会計期間	6,849,070	6,155,116	—	13,004,187
	当中間連結会計期間	7,322,152	6,222,539	—	13,544,691
総合計	前中間連結会計期間	105,776,289	29,682,050	26,039	135,432,300
	当中間連結会計期間	115,448,132	29,761,806	14,474	145,195,464

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

３．「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

４．預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	51,841,933	100.00	56,853,594	100.00
製造業	9,093,420	17.54	11,157,989	19.63
農業、林業	49,826	0.10	51,997	0.09
漁業	2,441	0.00	2,759	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	229,943	0.44	348,590	0.61
建設業	630,518	1.22	701,175	1.23
電気・ガス・熱供給・水道業	2,586,498	4.99	2,738,626	4.82
情報通信業	1,352,841	2.61	1,226,464	2.16
運輸業、郵便業	2,112,124	4.07	2,409,505	4.24
卸売業、小売業	4,870,933	9.40	5,056,179	8.89
金融業、保険業	5,369,410	10.36	5,900,949	10.38
不動産業	7,159,828	13.81	7,926,723	13.94
物品賃貸業	2,253,481	4.35	2,615,491	4.60
各種サービス業	2,898,086	5.59	3,403,319	5.99
地方公共団体	769,829	1.48	704,655	1.24
政府等	1,320,650	2.55	1,751,713	3.08
その他	11,142,104	21.49	10,857,460	19.10
海外及び特別国際金融取引勘定分	25,509,722	100.00	27,547,966	100.00
政府等	367,569	1.44	356,085	1.29
金融機関	8,062,169	31.60	9,263,072	33.63
その他	17,079,983	66.96	17,928,808	65.08
合計	77,351,656	—	84,401,561	—

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

３．前中間連結会計期間の貸出金残高の一部について、業種区分の組替えを実施しております。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当はありません。

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等であります。

（7）国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	11,787,414	—	11,787,414
	当中間連結会計期間	20,266,247	—	20,266,247
地方債	前中間連結会計期間	233,876	—	233,876
	当中間連結会計期間	406,410	—	406,410
社債	前中間連結会計期間	2,642,037	2,592	2,644,630
	当中間連結会計期間	2,691,591	5,784	2,697,375
株式	前中間連結会計期間	3,104,423	—	3,104,423
	当中間連結会計期間	2,971,656	—	2,971,656
その他の証券	前中間連結会計期間	7,697,424	3,987,475	11,684,900
	当中間連結会計期間	12,066,242	4,050,176	16,116,419
合計	前中間連結会計期間	25,465,177	3,990,068	29,455,245
	当中間連結会計期間	38,402,149	4,055,960	42,458,109

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に竣工した重要な設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	用途	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	竣工年月
					総額	既支払額			
当行	本部ビル	東京都 千代田区	新設	事務所等	189,321	171,670	自己資金	—	2020年9月

(注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 内部管理上、当行に係る固定資産は5つの部門全てに配賦しております。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,000,000
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	33,150,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,151,573	同左	—	完全議決権株式 であり、当行に おける標準とな る株式(注)1
第二回第四種 優先株式	64,500	同左	—	(注)1、2
第八回第八種 優先株式	85,500	同左	—	(注)1、3
第十一回第十 三種優先株式	3,609,650	同左	—	(注)1、4
計	19,911,223	同左	—	—

(注) 1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\begin{array}{ccccccc} & & & \text{既発行} & & \text{新規発行} & \times \text{1株あたり} \\ & & & \text{普通株式数} & + & \text{普通株式数} & \text{の払込金額} \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & \frac{\text{調整前取得価額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}} \\ \text{取得価額} & & \text{取得価額} & & & & \end{array}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{ccc} \text{取得と引換えに交付すべき} & & \text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \\ \text{普通株式数} & = & \frac{\times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}} \end{array}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

- ① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\begin{array}{ccc} \text{取得と引換えに交付すべき} & & \text{当銀行が取得する優先株式の数} \\ \text{普通株式数} & = & \frac{\times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}} \end{array}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\begin{array}{ccccccc} & & & & \text{既発行} & & \text{新規発行} \\ & & & & \text{普通株式数} & + & \text{普通株式数} \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{調整前取得価額}} & \times & \frac{\text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの払込金額}} \\ \text{取得価額} & & \text{取得価額} & & & & \end{array}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{lcl} \text{取得と引換えに交付すべき} & & \text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \\ \text{普通株式数} & = & \frac{\times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}} \end{array}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

- ① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\begin{array}{lcl} \text{取得と引換えに交付すべき} & & \text{当銀行が取得する優先株式の数} \\ \text{普通株式数} & = & \frac{\times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}} \end{array}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残 高 (百万円)	資本準備金 増 減 額 (百万円)	資本準備金 残 高 (百万円)
2020年6月30日 (注)	—	19,911,223	—	1,404,065	32	655,450

(注) 2020年6月25日付の臨時株主総会決議に基づき、2020年6月30日に実施した剰余金の配当に伴う法定準備金の積立により資本準備金が32百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,576	100.00
計	—	16,151,576	100.00

(注) 当行は、自己株式として第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十一回第十三種優先株式3,609,649株の計3,759,647株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,573	100.00
計	—	16,151,573	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650	—	各種の優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1) 株式の総数等」 「② 発行済株式」 (注) 2～4に記載のとおりであります。 (注)
第二回第四種優先株式	64,500	—	
第八回第八種優先株式	85,500	—	
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,151,573	16,151,573	完全議決権株式であり、当行における標準となる株式であります。(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	19,911,223	—	—
総株主の議決権	—	16,151,573	—

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第6条第1項ただし書きにより、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 38,741,251	※8 39,915,819
コールローン及び買入手形	1,170,669	817,329
買現先勘定	15,112,145	8,861,715
債券貸借取引支払保証金	122,001	157,087
買入金銭債権	2,655,780	2,508,649
特定取引資産	※8 5,633,574	※8 5,968,675
金銭の信託	503	503
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 33,803,968	※1, ※2, ※8, ※15 42,458,109
	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9
貸出金	81,198,722	84,401,561
外国為替	※7 2,022,793	※7 1,924,244
金融派生商品	1,954,990	1,449,051
その他資産	※8 3,639,083	※8 3,566,078
有形固定資産	※10, ※11 921,308	※10, ※11 924,100
無形固定資産	410,487	405,514
退職給付に係る資産	684,032	728,156
繰延税金資産	20,533	20,373
支払承諾見返	6,060,442	5,930,048
貸倒引当金	△416,808	△470,580
投資損失引当金	-	△0
資産の部合計	193,735,481	199,566,439

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
預金	※8 128,223,625	※8 131,650,772
譲渡性預金	12,536,232	13,544,691
コールマネー及び売渡手形	1,224,630	1,181,211
売現先勘定	※8 13,984,071	※8 13,703,910
債券貸借取引受入担保金	※8 276,869	※8 292,521
コマーシャル・ペーパー	411,089	921,282
特定取引負債	3,566,346	2,896,976
借入金	※8,※12 11,480,368	※8,※12 14,387,578
外国為替	590,643	456,373
短期社債	54,658	34,447
社債	※13 1,242,436	※13 1,326,591
金融派生商品	1,633,383	1,286,891
その他負債	4,588,561	3,954,701
賞与引当金	44,782	31,469
変動報酬引当金	765	491
退職給付に係る負債	8,336	7,639
役員退職慰労引当金	416	306
貸出金売却損失引当金	637	1,142
偶発損失引当金	6,443	4,180
睡眠預金払戻損失引当金	25,943	23,407
債券払戻損失引当金	18,672	17,663
繰延税金負債	31,178	102,180
再評価に係る繰延税金負債	※10 62,695	※10 62,555
支払承諾	6,060,442	5,930,048
負債の部合計	186,073,230	191,819,035
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,210,715	2,210,553
利益剰余金	3,039,786	2,975,864
株主資本合計	6,654,567	6,590,483
その他有価証券評価差額金	751,514	954,342
繰延ヘッジ損益	76,700	72,197
土地再評価差額金	※10 136,655	※10 137,834
為替換算調整勘定	△90,390	△128,098
退職給付に係る調整累計額	86,420	75,816
その他の包括利益累計額合計	960,900	1,112,091
非支配株主持分	46,783	44,829
純資産の部合計	7,662,251	7,747,403
負債及び純資産の部合計	193,735,481	199,566,439

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	1,665,508	1,252,611
資金運用収益	1,022,887	665,836
(うち貸出金利息)	634,453	480,030
(うち有価証券利息配当金)	130,948	115,414
役務取引等収益	255,686	282,840
特定取引収益	117,509	150,627
その他業務収益	159,273	101,355
その他経常収益	※1 110,150	※1 51,951
経常費用	1,306,029	1,046,680
資金調達費用	659,534	243,504
(うち預金利息)	261,385	91,205
役務取引等費用	70,512	65,379
特定取引費用	2,435	1,466
その他業務費用	46,449	50,983
営業経費	455,109	468,915
その他経常費用	※2 71,988	※2 216,431
経常利益	359,478	205,931
特別利益	※3 340	※3 56,549
特別損失	※4 5,662	※4 4,583
税金等調整前中間純利益	354,156	257,897
法人税、住民税及び事業税	76,732	64,528
法人税等調整額	10,219	30,948
法人税等合計	86,951	95,476
中間純利益	267,204	162,421
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失(△)	5,322	△1,132
親会社株主に帰属する中間純利益	261,882	163,553

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	267,204	162,421
その他の包括利益	△87,881	146,731
その他有価証券評価差額金	△117,877	199,212
繰延ヘッジ損益	75,654	△4,525
為替換算調整勘定	△23,649	△34,913
退職給付に係る調整額	△19,885	△10,613
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,122	△2,428
中間包括利益	179,323	309,152
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	175,098	313,565
非支配株主に係る中間包括利益	4,225	△4,413

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,211,694	2,651,386	6,267,145
当中間期変動額				
剰余金の配当			△0	△0
親会社株主に帰属する 中間純利益			261,882	261,882
土地再評価差額金の取 崩			55	55
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）				
当中間期変動額合計	-	-	261,938	261,938
当中間期末残高	1,404,065	2,211,694	2,913,324	6,529,083

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,084,133	△20,688	137,772	△77,422	239,697	1,363,493	377,434	8,008,073
当中間期変動額								
剰余金の配当								△0
親会社株主に帰属する 中間純利益								261,882
土地再評価差額金の取 崩								55
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	△115,587	75,605	△55	△26,778	△20,023	△86,839	△302,392	△389,232
当中間期変動額合計	△115,587	75,605	△55	△26,778	△20,023	△86,839	△302,392	△127,294
当中間期末残高	968,545	54,917	137,716	△104,200	219,674	1,276,653	75,042	7,880,779

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,210,715	3,039,786	6,654,567
会計方針の変更による累積的影響額			△32,639	△32,639
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,404,065	2,210,715	3,007,147	6,621,927
当中間期変動額				
剰余金の配当		△161	△193,657	△193,819
親会社株主に帰属する中間純利益			163,553	163,553
土地再評価差額金の取崩			△1,178	△1,178
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	△161	△31,282	△31,444
当中間期末残高	1,404,065	2,210,553	2,975,864	6,590,483

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	751,514	76,700	136,655	△90,390	86,420	960,900	46,783	7,662,251
会計方針の変更による累積的影響額								△32,639
会計方針の変更を反映した当期首残高	751,514	76,700	136,655	△90,390	86,420	960,900	46,783	7,629,611
当中間期変動額								
剰余金の配当								△193,819
親会社株主に帰属する中間純利益								163,553
土地再評価差額金の取崩								△1,178
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	202,828	△4,503	1,178	△37,708	△10,603	151,191	△1,954	149,236
当中間期変動額合計	202,828	△4,503	1,178	△37,708	△10,603	151,191	△1,954	117,791
当中間期末残高	954,342	72,197	137,834	△128,098	75,816	1,112,091	44,829	7,747,403

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	354,156	257,897
減価償却費	46,291	56,613
減損損失	3,669	761
のれん償却額	287	123
持分法による投資損益 (△は益)	△18,949	△12,252
貸倒引当金の増減 (△)	△6,351	54,171
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	-	0
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	△89	504
偶発損失引当金の増減 (△)	258	△1,028
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12,342	△12,607
変動報酬引当金の増減額 (△は減少)	△717	△274
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△34,495	△23,902
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	241	157
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△39	△109
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△2,887	△2,536
債券払戻損失引当金の増減 (△)	△4,834	△1,009
資金運用収益	△1,022,887	△665,836
資金調達費用	659,534	243,504
有価証券関係損益 (△)	△140,321	13,376
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0	△0
為替差損益 (△は益)	53,106	117,049
固定資産処分損益 (△は益)	1,652	△1,197
退職給付制度改定関連損益 (△は益)	-	△43,634
退職給付信託返還損益 (△は益)	-	△7,895
特定取引資産の純増 (△) 減	△986,027	△421,297
特定取引負債の純増減 (△)	603,699	△650,474
金融派生商品資産の純増 (△) 減	△277,424	514,929
金融派生商品負債の純増減 (△)	142,721	△358,558
貸出金の純増 (△) 減	△2,093,346	△3,349,474
預金の純増減 (△)	2,104,164	3,656,400
譲渡性預金の純増減 (△)	674,254	978,396
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△984,714	2,193,862
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	△99,338	98,863
コールローン等の純増 (△) 減	△1,499,286	6,555,171
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	48,308	△35,086
コールマネー等の純増減 (△)	1,593,550	46,583
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△260,467	521,600
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	464,459	15,652
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	104,255	87,222
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△149,036	△133,892
短期社債 (負債) の純増減 (△)	8,411	△20,210
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△496,653	126,340
資金運用による収入	1,034,881	736,467
資金調達による支出	△683,520	△310,906
その他	724,111	△436,476
小計	△151,715	9,786,987
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△61,153	△81,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	△212,869	9,705,799

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△39,125,769	△45,605,968
有価証券の売却による収入	27,874,736	22,276,013
有価証券の償還による収入	9,764,206	14,547,321
金銭の信託の減少による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	△13,452	△38,432
無形固定資産の取得による支出	△29,146	△34,250
有形固定資産の売却による収入	1,638	12,850
無形固定資産の売却による収入	3,144	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	372
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,524,642	△8,842,093
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	1,001,196	793,145
劣後特約付借入金の返済による支出	△20,000	△10,000
劣後特約付社債の償還による支出	△98,000	△40,000
非支配株主からの払込みによる収入	2,670	2,683
非支配株主への払戻による支出	△303,000	-
配当金の支払額	△0	△193,657
非支配株主への配当金の支払額	△6,289	△221
財務活動によるキャッシュ・フロー	576,577	551,949
現金及び現金同等物に係る換算差額	△253,585	△122,048
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,414,519	1,293,606
現金及び現金同等物の期首残高	41,456,869	37,553,680
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 40,042,349	※1 38,847,286

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 113社

主要な会社名

瑞穂銀行（中国）有限公司

PT. Bank Mizuho Indonesia

みずほ信用保証株式会社

(連結の範囲の変更)

みずほアフターコロナ事業承継アシストファンド投資事業有限責任組合他37社は新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

みずほオペレーションサービス株式会社他10社は持分減少等により、子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 17社

主要な会社名

株式会社オリエントコーポレーション

みずほリース株式会社

Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

Pec International Leasing Co., Ltd.

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法適用の範囲から除外しても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次の通りであります。

1 月末日 1 社

6 月末日 31社

9 月末日 81社

(2) 1 月末日を中間決算日とする子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権に係る買入金銭債権の評価は、中間連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間連結会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は109,510百万円（前連結会計年度末は88,848百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（追加情報）

当行グループは、「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」（金融庁 令和元年12月18日）の趣旨を踏まえ、一部の与信に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大及びその長期化による影響を貸倒引当金に反映しております。具体的には、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が大きい業種・債務者属性を特定し、債務者ごとの事業環境が回復するのに要する期間及び本邦GDP成長率の予測等の仮定をもとに予想損失額を見積っております。なお、当該見積りに用いた主要な仮定のうち、新型コロナウイルス感染症の収束までの期間は前連結会計年度末のものより長期化する見通しを採用しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 変動報酬引当金の計上基準

当行の役員及び執行役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(14) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(16) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次の通りであります。

過去勤務費用：その発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(17) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下の通り行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(19) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(20) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、当該時価算定会計基準第20項の定める経過措置に従い、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が32,639百万円減少、特定取引資産が50,380百万円減少、金融派生商品（資産）が6,379百万円減少、特定取引負債が6,529百万円減少、金融派生商品（負債）が3,184百万円減少、繰延税金資産が14,405百万円増加、1株当たり純資産額が2,020円85銭減少しております。

また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち国内株式は原則として中間連結会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等により評価しておりましたが、当中間連結会計期間末より中間連結会計期間末日の市場価格により評価しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
株 式	296,197百万円	299,520百万円
出資金	371百万円	371百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	80,056百万円	一百万円

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
（再）担保に差し入れている有価証券	15,498,777百万円	8,314,927百万円
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	1,446,316百万円	1,810,385百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	15,922百万円	32,530百万円
延滞債権額	396,699百万円	405,639百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,468百万円	559百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	254,585百万円	310,313百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	668,676百万円	749,043百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	1,341,261百万円	1,506,632百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	557,237百万円	1,718,900百万円
有価証券	5,072,314 "	6,957,005 "
貸出金	3,318,914 "	9,986,327 "
計	8,948,466 "	18,662,233 "

担保資産に対応する債務

預金	1,055,225 "	893,267 "
売現先勘定	5,155,946 "	5,493,019 "
債券貸借取引受入担保金	207,120 "	292,521 "
借入金	3,700,220 "	5,991,883 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
現金預け金	65,745百万円	58,225百万円
特定取引資産	8,697百万円	19,316百万円
有価証券	2,427,247百万円	3,491,430百万円
貸出金	142,757百万円	141,975百万円

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
先物取引差入証拠金	430,059百万円	159,635百万円
保証金	90,686百万円	88,903百万円
金融商品等差入担保金等	1,477,464百万円	1,367,749百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	90,339,788百万円	99,993,333百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	68,763,304百万円	74,905,329百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	792,437百万円	794,319百万円

- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付借入金	6,909,308百万円	7,628,068百万円

- ※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付社債	350,000百万円	310,000百万円

14. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社及びMizuho International plcの共同ユーロ・ミディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	906,762百万円	869,464百万円

※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	1,548,136百万円	1,468,519百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	79,926百万円	33,206百万円
持分法投資利益	18,949百万円	12,252百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	8,383百万円	77,381百万円
株式等償却	6,985百万円	65,006百万円
株式関連派生商品費用	7,533百万円	22,490百万円

※3. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
過去勤務費用処理額	－百万円	45,822百万円
退職給付信託返還益	－百万円	7,895百万円

「過去勤務費用処理額」は退職給付制度を改定したことに伴い発生した過去勤務費用によるものです。

※4. 特別損失は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
確定拠出年金移行差損	－百万円	2,187百万円
固定資産処分損	1,992百万円	1,634百万円
減損損失	3,669百万円	761百万円

「確定拠出年金移行差損」は確定給付年金の一部を確定拠出年金に移行したことによるものです。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合 計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合 計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	—	—	—	—
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	2019年3月31日	2019年6月3日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	2019年3月31日	2019年6月3日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	2019年3月31日	2019年6月3日

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合 計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合 計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	193,657	11,990	2020年3月31日	2020年6月5日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	2020年3月31日	2020年6月5日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	2020年3月31日	2020年6月5日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	2020年3月31日	2020年6月5日

（決 議）	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価格 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 臨時株主総会	普通株式	子会社株式	161	—（注）	—	2020年6月30日

（注）配当財産のすべてを当行の一人株主である株式会社みずほフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たりの配当額は定めておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)		当中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	
現金預け金勘定	40,921,832百万円		39,915,819百万円	
中央銀行預け金を除く預け金	△879,482	〃	△1,068,533	〃
現金及び現金同等物	40,042,349	〃	38,847,286	〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1 年内	41,595	40,769
1 年超	188,978	168,823
合計	230,573	209,592

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1 年内	1,867	2,179
1 年超	18,000	18,583
合計	19,868	20,762

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	2,655,780	2,655,780	—
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,354,694	2,354,694	—
(3) 金銭の信託	3	3	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	860,233	875,329	15,096
その他の有価証券	32,045,915	32,045,915	—
(5) 貸出金	81,198,722		
貸倒引当金（※1）	△382,559		
	80,816,162	81,961,347	1,145,185
資産計	118,732,789	119,893,071	1,160,281
(1) 預金	128,223,625	128,229,931	6,306
(2) 譲渡性預金	12,536,232	12,535,599	△632
(3) 特定取引負債			
売付商品債券等	501,007	501,007	—
(4) 借入金	11,480,368	11,404,783	△75,585
(5) 社債	1,242,436	1,231,189	△11,247
負債計	153,983,669	153,902,511	△81,158
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	85,242		
ヘッジ会計が適用されているもの	364,084		
デリバティブ取引計	449,327	449,327	—

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、貸出金以外の科目に対する貸倒引当金については、貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しておりましたが、当中間連結会計期間より貸倒引当金は減額せず、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

（※2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	2,508,649	2,508,649	—
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,101,028	3,101,028	—
(3) 金銭の信託	3	3	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	788,395	812,148	23,753
その他の有価証券	40,569,318	40,569,318	—
(5) 貸出金	84,401,561		
貸倒引当金（※1）	△433,814		
	83,967,746	85,148,231	1,180,484
資産計	130,935,141	132,139,379	1,204,238
(1) 預金	131,650,772	131,665,693	14,920
(2) 譲渡性預金	13,544,691	13,544,734	42
(3) 特定取引負債			
売付商品債券等	333,151	333,151	—
(4) 借入金	14,387,578	14,614,804	227,226
(5) 社債	1,326,591	1,344,940	18,348
負債計	161,242,785	161,503,323	260,537
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	46,069		
ヘッジ会計が適用されているもの	268,926		
デリバティブ取引計	314,996	314,996	—

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額にて計上しております。

（※2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報の「金銭の信託」及び「其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
市場価格のない株式等(*1)	428,203	611,326
組合出資金等(*2)	173,547	189,677

- *1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- *2 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 3 前連結会計年度において、1,149百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、1,723百万円減損処理を行っております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	50,322	66,300	116,623
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	6,133	—	—	6,133
地方債	—	3,280	—	3,280
社債	—	1,237,172	—	1,237,172
その他	259,757	1,489,965	1,742	1,751,466
金銭の信託	—	—	3	3
有価証券				
その他有価証券				
株式	2,378,586	—	8,052	2,386,638
国債	19,466,419	319,880	—	19,786,300
地方債	—	406,410	—	406,410
社債	—	634,867	2,062,508	2,697,375
外国債券	6,133,393	6,007,611	877,711	13,018,716
その他	22,418	2,756	15,868	41,043
デリバティブ取引				
金利債券関連	20,949	4,237,060	11,993	4,270,003
通貨関連	—	1,998,204	—	1,998,204
株式関連	3,151	131,031	—	134,183
商品関連	—	11,293	15,221	26,515
クレジット・デリバティブ	—	32,253	—	32,253
資産計	28,290,811	16,562,111	3,059,402	47,912,325
特定取引負債				
売付商品債券等	162,196	170,954	—	333,151
デリバティブ取引				
金利債券関連	17,705	3,846,450	10,352	3,874,508
通貨関連	—	2,079,963	—	2,079,963
株式関連	637	114,021	—	114,658
商品関連	1,093	7,836	14,088	23,018
クレジット・デリバティブ	—	54,015	—	54,015
負債計	181,632	6,273,242	24,440	6,479,315

（＊）「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年3月6日 内閣府令第9号）附則第6条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は金融資産2,335,807百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	9,515	2,382,510	2,392,026
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	491,452	—	—	491,452
外国債券	—	320,696	—	320,696
貸出金	—	—	85,148,231	85,148,231
資産計	491,452	330,212	87,530,742	88,352,406
預金	—	131,665,693	—	131,665,693
譲渡性預金	—	13,544,734	—	13,544,734
借用金	—	14,086,835	527,969	14,614,804
社債	—	1,056,229	288,710	1,344,940
負債計	—	160,353,492	816,679	161,170,171

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能であることから主にレベル3に分類、又は債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は、公表されている基準価格等によっており、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

証券化商品は、ブローカー等から入手する評価又は経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、割引現在価値法、価格決定変数は倒産確率、回収率、期限前償還率、割引率等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

特定取引負債

特定取引負債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。市場価格のある社債はレベル2の時価に分類しております。市場価格のない社債は、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整及び無担保資金調達に関する価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、商品関連取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権				
証券化商品	割引現在価値法	期限前償還率	2.8%－15.6%	6.9%
		倒産確率	0.0%－0.5%	0.0%
		割引率	0.0%－1.7%	0.5%
有価証券				
社債				
私募債	割引現在価値法	割引率	0.0%－6.5%	0.7%
外国債券				
証券化商品	割引現在価値法	期限前償還率	5.2%－22.1%	21.9%
		倒産確率	0.4%－2.5%	1.2%
		回収率	10.0%－69.1%	67.1%
		割引率	0.5%－1.7%	1.4%
その他	割引現在価値法	割引率	0.0%－5.0%	0.3%
デリバティブ取引				
商品関連	オプション評価モデル	商品ボラティリティ	0.0%－57.0%	－

(2) 期首残高から中間期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	中間 期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 中間連結貸借対 照表日において 保有する金融資 産及び負債の評 価損益 (※1)
		損益に計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
買入金銭債権	147,092	△1	△34	△80,755	－	－	66,300	－
特定取引資産								
売買目的有価証券								
その他	－	53	－	1,689	－	－	1,742	－
金銭の信託	3	－	△0	0	－	－	3	－
有価証券								
その他有価証券								
株式	6,317	－	284	1,450	－	－	8,052	－
社債	2,124,663	△1,257	3,761	△64,658	－	－	2,062,508	－
外国債券	847,601	456	23,178	6,474	－	－	877,711	－
その他	18,663	△1,226	△308	△1,260	－	－	15,868	－
デリバティブ取引								
金利債券関連	△411	△4,166	－	6,218	－	－	1,641	2,000
商品関連	1,240	182	－	△289	－	－	1,133	△328

(※1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当行グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

期限前償還率

期限前償還率は、元本の期限前償還が発生すると予想される割合であります。期限前償還率の動きは、債務者の延滞と負の相関関係にあります。一般に、期限前償還率の著しい変動は、金融商品の構造に応じて、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

倒産確率

倒産確率は、契約上の支払いを回収しない可能性を示す推定値であります。一般に、倒産確率の著しい上昇（低下）は、回収率の低下（上昇）と割引率の上昇（低下）を伴い、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

回収率

回収率は、債務不履行の際に回収される契約上の支払いの割合の推定値であります。一般に、回収率の著しい上昇（低下）は、倒産確率の低下（上昇）を伴い、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

割引率

割引率は、LIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

ボラティリティ

ボラティリティとは、一定期間における変数の予想変化の尺度であります。一部の金融商品は、ボラティリティの上昇から利益を得、他の金融商品は、ボラティリティの低下から利益を得ます。一般に、ボラティリティの著しい上昇（低下）は、オプション価格の著しい上昇（下落）を生じさせ、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

(有価証券関係)

※ 1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」の一部が含まれております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	479,936	493,293	13,356
	外国債券	263,600	265,711	2,110
	小計	743,537	759,004	15,467
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	116,696	116,325	△370
	小計	116,696	116,325	△370
合計		860,233	875,329	15,096

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	479,947	491,452	11,504
	外国債券	308,447	320,696	12,248
	小計	788,395	812,148	23,753
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		788,395	812,148	23,753

2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,891,609	820,562	1,071,046
	債券	5,421,431	5,392,947	28,484
	国債	3,851,032	3,845,400	5,631
	地方債	72,940	72,302	638
	社債	1,497,459	1,475,244	22,214
	その他	11,555,045	11,222,347	332,697
	外国債券	10,408,822	10,174,247	234,574
	買入金銭債権	60,832	59,442	1,389
	その他	1,085,390	988,657	96,733
	小計	18,868,087	17,435,857	1,432,229
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	271,750	368,475	△96,724
	債券	9,998,468	10,082,566	△84,097
	国債	8,555,860	8,606,423	△50,562
	地方債	198,578	199,072	△494
	社債	1,244,029	1,277,070	△33,040
	その他	3,214,189	3,393,446	△179,256
	外国債券	1,843,128	1,888,032	△44,903
	買入金銭債権	136,129	136,280	△150
	その他	1,234,931	1,369,133	△134,202
	小計	13,484,409	13,844,488	△360,079
合計		32,352,496	31,280,345	1,072,150

（注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、5,191百万円（損失）であります。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,210,556	902,451	1,308,105
	債券	12,691,623	12,664,199	27,424
	国債	10,868,539	10,865,941	2,598
	地方債	176,334	175,582	751
	社債	1,646,749	1,622,675	24,074
	その他	10,328,116	10,114,378	213,737
	外国債券	9,297,297	9,120,651	176,645
	買入金銭債権	57,061	55,850	1,211
	その他	973,757	937,877	35,880
	小計	25,230,296	23,681,029	1,549,267
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	176,082	225,856	△49,774
	債券	10,198,462	10,277,123	△78,660
	国債	8,917,760	8,964,863	△47,102
	地方債	230,076	230,522	△446
	社債	1,050,626	1,081,737	△31,111
	その他	5,246,252	5,325,837	△79,585
	外国債券	3,721,419	3,733,713	△12,293
	買入金銭債権	59,561	59,685	△123
	その他	1,465,270	1,532,439	△67,168
	小計	15,620,797	15,828,817	△208,020
合計		40,851,093	39,509,846	1,341,247

（注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、1,301百万円（損失）であります。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、38,341百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、66,331百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。
前連結会計年度 (2020年3月31日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	1,077,759
その他有価証券	1,077,759
(△) 繰延税金負債	315,232
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	762,527
(△) 非支配株主持分相当額	13,075
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	2,062
その他有価証券評価差額金	751,514

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額5,191百万円 (損失) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間 (2020年9月30日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	1,343,642
その他有価証券	1,343,642
(△) 繰延税金負債	381,958
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	961,684
(△) 非支配株主持分相当額	9,964
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	2,623
その他有価証券評価差額金	954,342

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額1,301百万円 (損失) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利債券関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	4,939,622	1,179,657	△29,981	△29,981
	買建	5,344,805	2,099,533	33,555	33,555
	金利オプション				
	売建	419,803	40,353	△1,901	△767
	買建	757,178	29,771	2,961	1,352
	債券先物				
	売建	533,782	—	△11,205	△11,205
店頭	買建	466,364	—	6,710	6,710
	債券先物オプション				
	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	33,888,265	108,830	△37,107	△37,107
	買建	30,895,240	108,830	39,264	39,264
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	314,797,901	240,855,862	△12,113,385	△12,113,385
	受取変動・支払固定	304,217,121	231,140,223	12,504,683	12,504,683
	受取変動・支払変動	74,835,844	55,448,355	32,942	32,942
	受取固定・支払固定	101,872	98,929	4,747	4,747
	金利オプション				
	売建	12,357,810	7,030,202	△222,743	△222,743
	買建	12,123,756	7,922,248	213,126	213,126
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,145,612	3,795,076	125,582	125,582
	受取変動・支払固定	13,393,792	12,916,374	△273,166	△273,166
合計		—	—	274,082	273,607

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	6,609,402	3,815,201	△18,775	△18,775
	買建	5,292,188	2,487,861	21,327	21,327
	金利オプション				
	売建	303,477	3,792	△121	21
	買建	956,823	—	218	△271
	債券先物				
	売建	215,352	—	△44	△44
店頭	買建	184,573	—	248	248
	債券先物オプション				
	買建	584	—	1	1
	金利先渡契約				
	売建	33,634,067	105,810	△9,028	△9,028
	買建	33,186,347	105,810	9,086	9,086
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	286,855,830	217,232,067	3,981,187	3,981,187
連結会社間 取引及び内 部取引	受取変動・支払固定	281,599,091	210,379,806	△3,596,394	△3,596,394
	受取変動・支払変動	75,994,866	57,109,600	△14,248	△14,248
	受取固定・支払固定	105,916	94,297	3,848	3,848
	金利オプション				
	売建	13,313,252	9,228,156	△107,892	△107,892
	買建	13,758,519	10,119,952	105,961	105,961
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,071,484	3,586,221	124,986	124,986
合計	受取変動・支払固定	13,545,172	11,242,691	△275,070	△275,070
		—	—	225,291	224,945

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

（表示方法の変更）

金利関連取引と債券関連取引については、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等の制定を契機に、当中間連結会計期間より金利債券関連取引として表示しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	13,092	329	—	—
	買建	48,893	14,608	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	54,316,311	41,620,716	△66,912	△136,769
	売建	75,302,453	3,166,436	△200,414	△200,414
	買建	37,104,758	1,627,299	239,954	239,954
	通貨オプション				
	売建	4,694,148	1,041,728	△72,605	△26,272
	買建	4,568,299	929,433	56,588	2,579
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	2,858,190	1,991,772	△151,891	8,698
合計		—	—	△195,280	△112,223

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	13,297	1,085	—	—
	買建	51,854	16,438	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	58,600,582	44,626,696	△27,471	△124,849
	売建	63,079,735	3,377,262	102,339	102,339
	買建	37,848,214	1,633,321	△120,220	△120,220
	通貨オプション				
	売建	3,550,082	1,179,053	△38,544	4,708
	買建	3,237,913	1,171,330	30,725	△22,763
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	2,476,136	1,942,018	△108,963	15,741
合計		—	—	△162,135	△145,043

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	116,117	—	△7,156	△7,156
	買建	—	—	—	—
	株式指数先物オプション				
	売建	253,203	—	△16,889	△15,606
	買建	291,465	—	18,226	13,958
店頭	株リンクスワップ	57,479	30,404	7,225	7,225
	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	買建	62,304	62,304	△1,121	△1,121
合計		—	—	283	△2,701

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	140,665	—	1,175	1,175
	買建	34,688	—	783	783
	株式指数先物オプション				
	売建	319,477	—	△41,100	△41,100
	買建	220,533	—	20,986	20,418
店頭	株リンクスワップ	131,157	81,157	4,566	4,566
	有価証券店頭オプション				
	売建	22,756	22,756	△3,756	△3,756
	買建	17,408	17,408	4,482	4,482
	その他				
	買建	74,862	74,862	14,040	14,040
合計		—	—	1,178	610

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 商品関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	13,086	6,097	3,098	3,098
	買建	24,556	13,371	△5,794	△5,794
店頭	商品オプション				
	売建	172,561	73,050	30,337	30,337
	買建	161,781	65,707	△25,017	△25,017
	合計	—	—	2,623	2,623

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	29,355	11,723	1,880	1,880
	買建	37,034	21,960	△2,973	△2,973
店頭	商品オプション				
	売建	161,001	70,415	11,084	11,084
	買建	148,729	60,095	△6,493	△6,493
	合計	—	—	3,497	3,497

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(5) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	516,369	511,586	△1,597	△1,597
	買建	1,672,437	1,603,439	5,131	5,131
	合計	—	—	3,534	3,534

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	1,944,459	1,935,177	27,746	27,746
	買建	3,326,507	3,247,364	△49,508	△49,508
	合計	—	—	△21,762	△21,762

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

みずほフィナンシャルグループ（以下、当グループ）は、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当グループの特長と優位性を活かし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

当行グループは、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人部門」「大企業・金融・公共法人部門」「グローバルコーポレート部門」「グローバルマーケティング部門」「アセットマネジメント部門」の5つの部門に分類して記載しております。

なお、それぞれの担当する業務は以下の通りです。

リテール・事業法人部門	：国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務
大企業・金融・公共法人部門	：国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務
グローバルコーポレート部門	：海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務
グローバルマーケティング部門	：金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等
アセットマネジメント部門	：個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供

以下の報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益＋E T F 関係損益、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益及び固定資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益＋E T F 関係損益は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計にE T F 関係損益を加えたものであります。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益は、業務粗利益＋E T F 関係損益から経費（除く臨時処理分等）、持分法による投資損益、のれん等償却（無形資産の償却を含む）及びその他（連結調整）を調整したものであります。

セグメント間の取引に係る業務粗利益＋E T F 関係損益は、市場実勢価格に基づいております。

また、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、当行に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益＋E T F 関係損益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益及び固定資産の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)						
	リテール・ 事業法人 部門	大企業・ 金融・ 公共法人 部門	グローバル コーポレ ート部門	グローバル マーケッ ツ部門	アセットマ ネジメン ト部門	その他 (注) 2	
業務粗利益＋E T F 関係 損益	241,386	168,891	185,407	139,616	△865	32,144	766,579
経費（除く臨時処理分等）	245,938	71,591	106,548	33,522	－	21,788	479,387
持分法による投資損益	6,430	1,076	6,034	－	532	4,877	18,949
のれん等償却	－	－	180	－	－	107	287
その他	－	－	－	－	－	△5,942	△5,942
業務純益 （一般貸倒引当金繰 入前）＋E T F 関係損益	1,878	98,376	84,713	106,094	△333	9,184	299,912
固定資産	444,170	194,090	160,151	75,244	87	295,794	1,169,536

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益＋E T F 関係損益を記載しております。

なお、E T F 関係損益は、△9,846百万円であり、全額グローバルマーケット部門に含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 2020年4月より各セグメント及びその他間の配分方法を変更したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)						
	リテール・ 事業法人 部門	大企業・ 金融・ 公共法人 部門	グローバル コーポレ ート部門	グローバル マーケッ ツ部門	アセットマ ネジメン ト部門	その他 (注) 2	
業務粗利益＋E T F 関係 損益	215,560	180,886	191,467	166,269	△986	66,725	819,921
経費（除く臨時処理分等）	230,718	72,079	107,589	32,864	－	32,603	475,853
持分法による投資損益	3,613	2,402	5,905	－	382	△49	12,252
のれん等償却	－	－	180	－	－	△56	123
その他	－	－	－	－	－	－	－
業務純益 （一般貸倒引当金繰 入前）＋E T F 関係損益	△11,545	111,209	89,603	133,405	△604	34,128	356,196
固定資産	451,102	173,473	157,043	72,728	86	475,183	1,329,615

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益＋E T F 関係損益を記載しております。

なお、E T F 関係損益は、△19,404百万円であり、全額グローバルマーケット部門に含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益＋E T F 関係損益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益と中間連結損益計算書計上額は異なっており、中間連結会計期間での差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益＋E T F 関係損益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
業務粗利益＋E T F 関係損益	766,579	819,921
E T F 関係損益	9,846	19,404
その他経常収益	110,150	51,951
営業経費	△455,109	△468,915
その他経常費用	△71,988	△216,431
中間連結損益計算書の経常利益	359,478	205,931

(2) 報告セグメントの業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益	299,912	356,196
経費（臨時処理分）	24,565	7,062
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金純繰入額）	△20,137	△85,454
貸倒引当金戻入益等	7,891	3,555
株式等関係損益－E T F 関係損益	56,128	△54,226
特別損益	△5,321	51,966
その他	△8,881	△21,202
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	354,156	257,897

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
834,910	429,159	114,503	286,934	1,665,508

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当行グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
695,359	72,459	6,226	16,439	790,484

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
723,800	253,463	84,160	191,186	1,252,611

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当行グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
830,376	69,188	7,128	17,407	924,100

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケッツ部門	アセットマネジメント部門	その他	
減損損失	1,985	805	123	140	2	614	3,669

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケッツ部門	アセットマネジメント部門	その他	
減損損失	26	1	—	—	—	734	761

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケッツ部門	アセットマネジメント部門	その他	
当中間期償却額	—	—	180	—	—	107	287
当中間期末残高	—	—	4,210	—	—	441	4,651

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケッツ部門	アセットマネジメント部門	その他	
当中間期償却額	—	—	180	—	—	△56	123
当中間期末残高	—	—	2,764	—	—	119	2,883

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額		471,499円80銭	476,892円89銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	7,662,251	7,747,403
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	46,788	44,833
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	—
うち非支配株主持分	百万円	46,783	44,829
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	7,615,463	7,702,570
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	16,151	16,151

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		16,214円05銭	10,126円17銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	261,882	163,553
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	261,882	163,553
普通株式の期中平均株式数	千株	16,151	16,151
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		16,214円02銭	10,126円15銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	0	0
うち優先株式	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 38,833,234	※8 40,104,898
コールローン	958,359	678,283
買現先勘定	8,599,865	3,333,942
債券貸借取引支払保証金	122,001	157,087
買入金銭債権	430,330	412,646
特定取引資産	※8 5,013,413	※8 4,972,474
金銭の信託	503	503
有価証券	※1, ※2, ※8, ※13 34,372,765	※1, ※2, ※8, ※13 42,991,477
	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9
貸出金	80,871,269	83,740,979
外国為替	※7 1,966,593	※7 1,861,555
金融派生商品	5,164,666	4,343,885
その他資産	※8 2,939,258	※8 3,177,217
その他の資産	2,939,258	3,177,217
有形固定資産	843,058	850,953
無形固定資産	357,432	355,541
前払年金費用	556,273	615,727
繰延税金資産	36,950	—
支払承諾見返	6,535,786	6,259,247
貸倒引当金	△385,129	△437,768
投資損失引当金	△2,458	△1,584
資産の部合計	187,214,174	193,417,069
負債の部		
預金	※8 126,337,030	※8 129,739,024
譲渡性預金	12,706,349	13,684,178
コールマネー	1,213,576	1,153,898
売現先勘定	※8 7,469,615	※8 7,644,857
債券貸借取引受入担保金	※8 276,869	※8 292,521
コマーシャル・ペーパー	411,089	921,282
特定取引負債	3,795,423	3,490,398
借入金	※8, ※10 11,394,924	※8, ※10 14,269,015
外国為替	716,394	550,761
社債	※11 1,100,670	※11 1,002,105
金融派生商品	4,843,165	4,177,619
その他負債	3,175,327	2,880,720
未払法人税等	46,772	27,204
リース債務	15,021	11,416
資産除去債務	20,933	19,583
その他の負債	3,092,600	2,822,516
賞与引当金	19,841	14,705
変動報酬引当金	765	491
貸出金売却損失引当金	637	1,142
偶発損失引当金	1,770	604
睡眠預金払戻損失引当金	25,943	23,407
債券払戻損失引当金	18,672	17,663
繰延税金負債	—	38,812
再評価に係る繰延税金負債	62,695	62,555
支払承諾	6,535,786	6,259,247
負債の部合計	180,106,550	186,225,016

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31 日)	当中間会計期間 (2020年 9 月30 日)
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,286,328	2,286,167
資本準備金	655,418	655,450
その他資本剰余金	1,630,910	1,630,716
利益剰余金	2,472,640	2,354,886
利益準備金	315,177	353,908
その他利益剰余金	2,157,463	2,000,977
繰越利益剰余金	2,157,463	2,000,977
株主資本合計	6,163,034	6,045,118
その他有価証券評価差額金	736,239	941,359
繰延ヘッジ損益	71,693	67,740
土地再評価差額金	136,655	137,834
評価・換算差額等合計	944,588	1,146,934
純資産の部合計	7,107,623	7,192,053
負債及び純資産の部合計	187,214,174	193,417,069

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	1,388,581	1,046,419
資金運用収益	867,423	593,571
(うち貸出金利息)	582,940	431,238
(うち有価証券利息配当金)	134,804	112,486
役務取引等収益	227,012	249,820
特定取引収益	67,321	73,501
その他業務収益	140,491	92,307
その他経常収益	※2 86,333	※2 37,219
経常費用	1,093,174	913,892
資金調達費用	541,399	215,786
(うち預金利息)	245,799	78,339
役務取引等費用	48,740	47,890
特定取引費用	76	234
その他業務費用	42,862	50,294
営業経費	※1 383,927	※1 392,026
その他経常費用	※3 76,167	※3 207,659
経常利益	295,407	132,527
特別利益	※4 336	※4 56,548
特別損失	5,638	4,550
税引前中間純利益	290,105	184,525
法人税、住民税及び事業税	65,965	46,504
法人税等調整額	5,004	28,298
法人税等合計	70,970	74,803
中間純利益	219,135	109,722

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
当期首残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	315,177	1,848,557	2,163,735	5,854,129
当中間期変動額								
剰余金の配当					0	△0	△0	△0
中間純利益						219,135	219,135	219,135
土地再評価差額金の取崩						55	55	55
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	0	219,191	219,191	219,191
当中間期末残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	315,177	2,067,749	2,382,926	6,073,320

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	1,071,157	△27,639	137,772	1,181,291	7,035,420
当中間期変動額					
剰余金の配当					△0
中間純利益					219,135
土地再評価差額金の取崩					55
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	△115,942	76,669	△55	△39,328	△39,328
当中間期変動額合計	△115,942	76,669	△55	△39,328	179,862
当中間期末残高	955,215	49,029	137,716	1,141,962	7,215,282

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	315,177	2,157,463	2,472,640	6,163,034
会計方針の変更による累積的影響額						△32,639	△32,639	△32,639
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	315,177	2,124,823	2,440,000	6,130,394
当中間期変動額								
剰余金の配当		32	△194	△161	38,731	△232,388	△193,657	△193,819
中間純利益						109,722	109,722	109,722
土地再評価差額金の取崩						△1,178	△1,178	△1,178
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	32	△194	△161	38,731	△123,845	△85,113	△85,275
当中間期末残高	1,404,065	655,450	1,630,716	2,286,167	353,908	2,000,977	2,354,886	6,045,118

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	736,239	71,693	136,655	944,588	7,107,623
会計方針の変更による累積的影響額					△32,639
会計方針の変更を反映した当期首残高	736,239	71,693	136,655	944,588	7,074,983
当中間期変動額					
剰余金の配当					△193,819
中間純利益					109,722
土地再評価差額金の取崩					△1,178
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	205,120	△3,953	1,178	202,345	202,345
当中間期変動額合計	205,120	△3,953	1,178	202,345	117,069
当中間期末残高	941,359	67,740	137,834	1,146,934	7,192,053

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を経済的価値として中間貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権に係る買入金銭債権の評価は、中間決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を経済的価値とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受取利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

5. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は103,167百万円（前事業年度末は83,308百万円）であります。

（追加情報）

当行は、「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」（金融庁 令和元年12月18日）の趣旨を踏まえ、一部の与信に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大及びその長期化による影響を貸倒引当金に反映しております。具体的には、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が大きい業種・債務者属性を特定し、債務者ごとの事業環境が回復するのに要する期間及び本邦GDP成長率の予測等の仮定をもとに予想損失額を見積っております。なお、当該見積りに用いた主要な仮定のうち、新型コロナウイルス感染症の収束までの期間は前事業年度末のものより長期化する見通しを採用しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 変動報酬引当金

当行の役員及び執行役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生事業年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 貸出金売却損失引当金

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 債券払戻損失引当金

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。

10. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、当該時価算定会計基準第20項の定める経過措置に従い、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当中間会計期間の期首の利益剰余金が32,639百万円減少、特定取引資産が50,380百万円減少、金融派生商品(資産)が6,379百万円減少、特定取引負債が6,529百万円減少、金融派生商品(負債)が3,184百万円減少、繰延税金資産が14,405百万円増加、1株当たり純資産額が2,020円85銭減少しております。

また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち国内株式は原則として中間会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等により評価しておりましたが、当中間会計期間末より中間決算日の市場価格により評価しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2020年 9 月 30 日)
株 式	1, 122, 440百万円	1, 134, 093百万円
出資金	151, 438百万円	151, 438百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2020年 9 月 30 日)
	80, 056百万円	－百万円

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2020年 9 月 30 日)
（再）担保に差し入れている有価証券	9, 480, 550百万円	2, 879, 151百万円
当中間会計期間末（前事業年度末）に 当該処分をせずに所有している有価証 券	1, 086, 570百万円	1, 717, 785百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2020年 9 月 30 日)
破綻先債権額	14, 786百万円	30, 670百万円
延滞債権額	379, 472百万円	383, 725百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2020年 9 月 30 日)
3ヵ月以上延滞債権額	1, 468百万円	559百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2020年 9 月 30 日)
貸出条件緩和債権額	220, 871百万円	263, 835百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	616,599百万円	678,791百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	1,275,006百万円	1,429,926百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	10,000百万円	769,493百万円
有価証券	5,044,834 "	6,940,286 "
貸出金	3,316,296 "	9,984,790 "
計	8,371,130 "	17,694,570 "

担保資産に対応する債務

預金	1,055,225 "	893,267 "
売現先勘定	4,605,405 "	4,524,744 "
債券貸借取引受入担保金	207,120 "	292,521 "
借入金	3,700,220 "	5,991,883 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
現金預け金	263,041百万円	198,052百万円
有価証券	2,414,714百万円	3,481,715百万円
その他資産	954百万円	1,058百万円

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
先物取引差入証拠金	53,145百万円	51,583百万円
保証金	71,862百万円	71,244百万円
金融商品等差入担保金	1,566,057百万円	1,504,602百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	90,529,058百万円	99,797,608百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	69,101,215百万円	74,879,727百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付借入金	6,939,308百万円	7,628,068百万円

- ※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付社債	320,000百万円	310,000百万円

12. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及び当行の子会社であるMizuho Securities USA LLCの共同ユーロ・ミディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	954,402百万円	932,739百万円

- ※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	1,548,136百万円	1,468,519百万円

(中間損益計算書関係)

※ 1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
有形固定資産	19,709百万円	19,772百万円
無形固定資産	22,599百万円	30,513百万円

※ 2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
株式等売却益	77,514百万円	32,361百万円

※ 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
貸倒引当金繰入額	11,551百万円	76,303百万円
株式等償却	6,697百万円	63,885百万円
株式関連派生商品費用	7,533百万円	22,490百万円

※ 4. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
過去勤務費用処理額	－百万円	45,822百万円

「過去勤務費用処理額」は退職給付制度を改定したことに伴い発生した過去勤務費用によるものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2020年 3 月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	135, 771	287, 648	151, 877

当中間会計期間 (2020年 9 月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	135, 771	342, 611	206, 840

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当中間会計期間 (2020年 9 月30日)
子会社株式	1, 061, 053	1, 075, 524
関連会社株式	77, 053	74, 236
合計	1, 138, 107	1, 149, 760

これらについては、市場価格がないことから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。なお、上記の株式には、出資金を含めております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度（第18期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月24日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 徹 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 慎一 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長尾 充洋 ⑩

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月24日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 竜二 ㊞
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐 徹 ㊞
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 慎一 ㊞
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾 充洋 ㊞
--------------------	-------	---------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間財務諸表に対する意見を表明するために、中間財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する中間監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月27日
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 弘治
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取藤原弘治は、当行の第19期中間会計期間（自2020年4月1日至2020年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。